官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産一六一〇～一六一八）　一
○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（同一六一九～一六二一）　三
○進入管制区を指定する告示等の一部を改正する告示（国土交通九八一）　八
○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（同九八二）　一五
○宮古空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（同九八三）　一六
〔人事異動〕
最高裁判所　一七
〔官庁報告〕
基本測量関係事項公告（国土交通省）　一八
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係
特殊法人等
企業年金連合会令和六事業年度決算等、税理士登録抹消、日本弁護士連合会懲戒処分関係
地方公共団体
教育職員免許状取上げ処分、行旅死亡人関係
会社その他
会社決算公告

その他告示

○農林水産省告示第千六百十号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十二月六日に消滅したものとみなされる。

令和七年十月三十日

農林水産大臣　鈴木　憲和

1　登録番号　第22868号
2　登録年月日　平成25年12月５日
3　農林水産植物の種類
Spathiphyllum Schott
4　登録品種の名称　フェアリーウィング
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
国立大学法人東海国立大学機構
愛知県名古屋市千種区不老町１番

○農林水産省告示第千六百十一号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十二月七日に消滅したものとみなされる。

令和七年十月三十日

農林水産大臣　鈴木　憲和

1　登録番号　第21222号
2　登録年月日　平成23年12月６日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　モゼフラーム
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
鹿児島県
鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番１号

○農林水産省告示第千六百十二号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十二月十日に消滅したものとみなされる。

令和七年十月三十日

農林水産大臣　鈴木　憲和

1　登録番号　第20061号
2　登録年月日　平成22年12月７日
3　農林水産植物の種類
Cyclamen L.
4　登録品種の名称　ランジェリーパステルオランジェ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
金澤美浩
福島県東白川郡矢祭町大字下関河内字下古宿８番地

○農林水産省告示第千六百十三号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、令和六年十二月十四日に消滅したものとみなされる。

令和七年十月三十日

農林水産大臣　鈴木　憲和

1　登録番号　第28730号
2　登録年月日　令和３年12月13日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　DEKALJONKA DARK
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Dekker Breeding B.V.
Julianaweg 6a, 1711RP Hensbroek, the Netherlands

1　登録番号　第28738号
2　登録年月日　令和３年12月13日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　DLFRITU2
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Deliflor Royalties B.V.
Korte Kruisweg 163, 2676BS Maasdijk, The Netherlands

1　登録番号　第28739号
2　登録年月日　令和３年12月13日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　DLFLUME1
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Deliflor Royalties B.V.
Korte Kruisweg 163, 2676BS Maasdijk, The Netherlands

1　登録番号　第28748号
2　登録年月日　令和３年12月13日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　DLFTONN2
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Deliflor Royalties B.V.
Korte Kruisweg 163, 2676BS Maasdijk, The Netherlands

1　登録番号　第28751号
2　登録年月日　令和３年12月13日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　ゆみの白つき
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
弓戸春之
広島県福山市新市町常２―２

1　登録番号　第28755号
2　登録年月日　令和３年12月13日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　DEKSOFTONE
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
デュメンオレンジジャパン株式会社
静岡県浜松市中区板屋町110番地の５

1　登録番号　第28777号
2　登録年月日　令和３年12月13日
3　農林水産植物の種類
Gentiana L.
4　登録品種の名称　シャングリラ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社Ｔ＆Ｇバイオナーサリー
岩手県花巻市石鳥谷町北寺林３―22

1　登録番号　第28808号
2　登録年月日　令和３年12月13日
3　農林水産植物の種類
Pentas Benth.
4　登録品種の名称　PEZZ0005
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Syngenta Crop Protection AG
Rosentalstrasse 67, 4058 Basel, Switzerland

○農林水産省告示第千六百十四号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第二項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十二月十七日に消滅したものとみなされる。

令和七年十月三十日

農林水産大臣　鈴木　憲和

1　登録番号　第14636号
2　登録年月日　平成18年12月14日
3　農林水産植物の種類
Dracaena Vand. ex L.
4　登録品種の名称　ホワイトジュエル
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Dragontree Beheer B.V.
オランダ王国　2675ＣＫ　ホンセレルスディーク

1　登録番号　第14637号
2　登録年月日　平成18年12月14日
3　農林水産植物の種類
Dracaena Vand. ex L.
4　登録品種の名称　マライカ0102RB
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Dragontree Beheer B.V.
オランダ王国　2675ＣＫ　ホンセレルスディーク

1　登録番号　第25560号
2　登録年月日　平成28年12月14日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　精つきみず
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
イノチオ精興園株式会社
広島県府中市鵜飼町531番地８

1　登録番号　第29958号
2　登録年月日　令和５年12月14日
3　農林水産植物の種類
Portulaca oleracea L.
4　登録品種の名称　SAKPOR020
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社サカタのタネ
神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目７番１号

○農林水産省告示第千六百十五号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第二項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十二月十九日に消滅したものとみなされる。

令和七年十月三十日

農林水産大臣　鈴木　憲和

1　登録番号　第26367号
2　登録年月日　平成29年12月18日
3　農林水産植物の種類
Rosa L.
4　登録品種の名称　SCH74152
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Piet Schreurs Holding B.V.
Hoofdweg 81, 1424PD De Kwakel, The Netherlands

1　登録番号　第26382号
2　登録年月日　平成29年12月18日
3　農林水産植物の種類
Sorghum Moench
4　登録品種の名称　03SK4　3-1-1
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
国立大学法人信州大学
長野県松本市旭三丁目１番１号

○農林水産省告示第千六百十六号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第二項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十二月二十一日に消滅したものとみなされる。

令和七年十月三十日

農林水産大臣　鈴木　憲和

1　登録番号　第21278号
2　登録年月日　平成23年12月20日
3　農林水産植物の種類
Hibiscus L.
4　登録品種の名称　ARIONICUS
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Graff Breeding A／S
Viborgvej 717 8471 Sabro, Denmark

1　登録番号　第21280号
2　登録年月日　平成23年12月20日
3　農林水産植物の種類
Prunus L.
4　登録品種の名称　大聖夢
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社スピンドル
東京都千代田区神田司町２丁目２番地

○農林水産省告示第千六百十七号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第二項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十二月二十六日に消滅したものとみなされる。

令和七年十月三十日

農林水産大臣　鈴木　憲和

1　登録番号　第29982号
2　登録年月日　令和５年12月25日
3　農林水産植物の種類
Oryza sativa L.
4　登録品種の名称　コシヒカリかずさ５号
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
本田技研工業株式会社
東京都港区南青山二丁目１番１号

1　登録番号　第29985号
2　登録年月日　令和５年12月25日
3　農林水産植物の種類
Salvia L.
4　登録品種の名称　Balmircemi
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Ball Horticultural Company
622 Town Road West Chicago, Illinois 60185, USA

○農林水産省告示第千六百十八号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十二月二十八日に消滅したものとみなされる。

令和七年十月三十日

農林水産大臣　鈴木　憲和

1　登録番号　第27131号
2　登録年月日　平成30年12月27日
3　農林水産植物の種類
Matthiola incana (L.) R. Br.
4　登録品種の名称　271-N-CH
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
黒川幹
千葉県館山市館山981番地の１

1　登録番号　第27664号
2　登録年月日　令和元年12月27日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　DLFARGE1
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Deliflor Royalties B.V.
Korte Kruisweg 163, 2676BS Maasdijk, The Netherlands

1　登録番号　第27666号
2　登録年月日　令和元年12月27日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　DLFSCOT2
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Deliflor Royalties B.V.
Korte Kruisweg 163, 2676BS Maasdijk, The Netherlands

1　登録番号　第27687号
2　登録年月日　令和元年12月27日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　セイパレイラサーモン
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
イノチオ精興園株式会社
広島県府中市鵜飼町531番地８

1　登録番号　第27689号
2　登録年月日　令和元年12月27日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　DLFMY13
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Deliflor Royalties B.V.
Korte Kruisweg 163, 2676BS Maasdijk, The Netherlands

1　登録番号　第27691号
2　登録年月日　令和元年12月27日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　DLFSERE10
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Deliflor Royalties B.V.
Korte Kruisweg 163, 2676BS Maasdijk, The Netherlands

1　登録番号　第27694号
2　登録年月日　令和元年12月27日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　DLFTISS3
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Deliflor Royalties B.V.
Korte Kruisweg 163, 2676BS Maasdijk, The Netherlands

1　登録番号　第27702号
2　登録年月日　令和元年12月27日
3　農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　DLFLOVE3
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Deliflor Royalties B.V.
Korte Kruisweg 163, 2676BS Maasdijk, The Netherlands

1　登録番号　第27719号
2　登録年月日　令和元年12月27日
3　農林水産植物の種類
Cymbidium Sw.
4　登録品種の名称　シャンシャン
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社向山蘭園
山梨県甲州市塩山熊野274番地

1　登録番号　第27723号
2　登録年月日　令和元年12月27日
3　農林水産植物の種類
Oryza sativa L.
4　登録品種の名称　コシヒカリかずさ10号
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
本田技研工業株式会社
東京都港区南青山二丁目１番１号

1　登録番号　第27725号
2　登録年月日　令和元年12月27日
3　農林水産植物の種類
Rosa L.
4　登録品種の名称　SAT1307001
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Satter Roses Breeding B.V.
Hoekseweg 1b, 5307TC Poederoijen, The Netherlands

1　登録番号　第27726号
2　登録年月日　令和元年12月27日
3　農林水産植物の種類
Rosa L.
4　登録品種の名称　SAT1307702
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Satter Roses Breeding B.V.
Hoekseweg 1b, 5307TC Poederoijen, The Netherlands

1　登録番号　第27730号
2　登録年月日　令和元年12月27日
3　農林水産植物の種類
Rosa L.
4　登録品種の名称　マリー　ヴィフ　レオン
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
内山輝亮
福岡県久留米市田主丸町地徳2282

○農林水産省告示第千六百十九号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第十八条第１項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項及び第三十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和七年十月三十日

農林水産大臣　鈴木　憲和

1(1)　品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	育成者権の存続期間	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	出願公表の年月日
第31360号 令和７年10月30日	Limonium Mill.	FKA18-2	25	福花園種苗株式会社 愛知県名古屋市中区松原二丁目９番29号	令和３年12月28日
第31361号 令和７年10月30日	〃	MYLIM017	〃	株式会社ミヨシ 東京都世田谷区八幡山２丁目１番８号	〃
第31362号 令和７年10月30日	〃	TS綾姫（あやひめ）	〃	ティー・エス・メリクロン株式会社 山梨県北杜市小淵沢町8098	令和４年２月21日
第31363号 令和７年10月30日	〃	TS彩夏（さいか）	〃	〃	〃

第31364号 令和７年10月30日	Lolium multiflorum Lam. ssp. italicum (A. Br.) Volkart	MS-15ALN	〃	カネコ種苗株式会社 群馬県前橋市古市町一丁目50番12号	令和２年11月10日
第31365号 令和７年10月30日	〃	MF-15BLN	〃	〃	〃
第31366号 令和７年10月30日	〃	KAIR-15CLN	〃	〃	〃
第31367号 令和７年10月30日	Muehlenbeckia Meisn.	Golden Girl	30	Dirk Hausler und Frank Hausler GbR In der Flora 3, 46419 Isselburg, Germany	令和２年６月29日
第31368号 令和７年10月30日	Oryza sativa L.	瑞穂の夢（みずほのゆめ）	25	太田俊治 宮城県石巻市蛇田字南経塚17	令和３年６月29日
第31369号 令和７年10月30日	〃	神龍錦（しんりゅうにしき）	〃	株式会社本田商店 兵庫県姫路市網干区高田361―１	〃
第31370号 令和７年10月30日	〃	山形飼糯138号（やまがたしもちごう）	〃	山形県 山形県山形市松波二丁目８番１号	令和３年６月16日
第31371号 令和７年10月30日	〃	ふじゆたか	〃	株式会社神明育種研究所 埼玉県久喜市菖蒲町小林1486番地	〃
第31372号 令和７年10月30日	〃	コシヒカリ駿河（するが）sd1Gw	〃	富田因則 東京都渋谷区本町１丁目15番９号	令和３年８月５日
第31373号 令和７年10月30日	〃	コシヒカリ駿河（するが）e1sd1	〃	〃	〃
第31374号 令和７年10月30日	〃	ZH６号（ごう）	〃	株式会社ゼンショーホールディングス 東京都港区港南二丁目18番１号	令和３年11月24日
第31375号 令和７年10月30日	〃	やまだわら環（かん）１号（ごう）	〃	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１	令和３年８月５日
第31376号 令和７年10月30日	〃	ふくひびき環（かん）１号（ごう）	〃	〃	〃
第31377号 令和７年10月30日	〃	えみのあき環（かん）１号（ごう）	〃	〃	〃
第31378号 令和７年10月30日	Pelargonium zonale Group	PECZ0020	〃	Syngenta Crop Protection AG Rosentalstrasse 67, 4058 Basel, Switzerland	令和４年３月１日
第31379号 令和７年10月30日	Pisum sativum L.	TRI-2715	〃	トキタ種苗株式会社 埼玉県さいたま市見沼区中川1069	令和３年11月29日
第31380号 令和７年10月30日	〃	SN5305	〃	松永種苗株式会社 愛知県江南市古知野町瑞穂３番地	令和３年12月28日
第31381号 令和７年10月30日	Prunus laurocerasus L.	Miniredia	30	Hortival Diffusion S. A. S. les Fontaines de l'Aunay Beaufort-en-Vallee 49250 Beaufort-en-Anjou, France	令和３年１月21日
第31382号 令和７年10月30日	Prunus persica (L.) Batsch	プードルピンク	〃	学校法人東京農業大学 東京都世田谷区桜丘一丁目１番１号 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１	令和２年４月13日
第31383号 令和７年10月30日	〃	プードルレッド	〃	〃	〃
第31384号 令和７年10月30日	〃	プードルホワイト	〃	〃	〃

第31385号 令和７年10月30日	〃	福島大学１号	〃	国立大学法人福島大学 福島県福島市金谷川１番地	令和３年５月11日
第31386号 令和７年10月30日	Solanum lycopersicum L.	KGM173	25	カゴメ株式会社 愛知県名古屋市中区錦三丁目14番15号	平成29年10月26日
第31387号 令和７年10月30日	〃	HN5003	〃	Syngenta Crop Protection AG Rosentalstrasse 67, 4058 Basel, Switzerland	令和３年６月29日
第31388号 令和７年10月30日	〃	MONILE	〃	〃	〃
第31389号 令和７年10月30日	〃	湘南ポモロンショコラ	〃	神奈川県 神奈川県横浜市中区日本大通１番地	令和４年３月30日
第31390号 令和７年10月30日	Solanum tuberosum L.	シャイニールビー	〃	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１	令和３年６月16日
第31391号 令和７年10月30日	〃	ノーブルシャドー	〃	〃	〃
第31392号 令和７年10月30日	Westringia Sm.	ススムテルコ　酔花園　004	30	今村守厳 福岡県久留米市草野町吉木1659番地	令和４年７月26日
第31393号 令和７年10月30日	Zea mays L.	Ho126	25	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１	令和５年９月25日
第31394号 令和７年10月30日	〃	トレイヤ	〃	〃	〃
第31395号 令和７年10月30日	〃	Na102	〃	〃	令和５年10月30日

⑵　登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名

登録品種ごとの登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、農林水産省輸出・国際局知的財産課において縦覧に供するとともに、農林水産省のウェブサイトに公表する。）

２　品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	指定国	輸出する行為を制限する旨
第31360号 令和７年10月30日	Limonium Mill.	FKA18-2	福花園種苗株式会社 愛知県名古屋市中区松原二丁目９番29号	なし	登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する。
第31361号 令和７年10月30日	〃	MYLIM017	株式会社ミヨシ 東京都世田谷区八幡山２丁目１番８号	〃	〃
第31366号 令和７年10月30日	Lolium multiflorum Lam. ssp. italicum (A. Br.) Volkart	KAIR-15CLN	カネコ種苗株式会社 群馬県前橋市古市町一丁目50番12号	〃	〃
第31367号 令和７年10月30日	Muehlenbeckia Meisn.	Golden Girl	Dirk Hausler und Frank Hausler GbR In der Flora 3, 46419 Isselburg, Germany	〃	〃
第31370号 令和７年10月30日	Oryza sativa L.	山形飼糯138号	山形県 山形県山形市松波二丁目８番１号	〃	〃

第31372号 令和７年10月30日	〃	コシヒカリ駿河sd1Gw	富田因則 東京都渋谷区本町１丁目15番９号	〃	〃
第31373号 令和７年10月30日	〃	コシヒカリ駿河e1sd1	〃	〃	〃
第31375号 令和７年10月30日	〃	やまだわら環１号	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１	〃	〃
第31376号 令和７年10月30日	〃	ふくひびき環１号	〃	〃	〃
第31377号 令和７年10月30日	〃	えみのあき環１号	〃	〃	〃
第31379号 令和７年10月30日	Pisum sativum L.	TRI-2715	トキタ種苗株式会社 埼玉県さいたま市見沼区中川1069	〃	〃
第31380号 令和７年10月30日	〃	SN5305	松永種苗株式会社 愛知県江南市古知野町瑞穂３番地	〃	〃
第31381号 令和７年10月30日	Prunus laurocerasus L.	Miniredia	Hortival Diffusion S. A. S. les Fontaines de l'Aunay Beaufort-en-Vallee 49250 Beaufort-en-Anjou, France	〃	〃
第31382号 令和７年10月30日	Prunus persica (L.) Batsch	プードルピンク	学校法人東京農業大学 東京都世田谷区桜丘一丁目１番１号 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１	〃	〃
第31383号 令和７年10月30日	〃	プードルレッド	〃	〃	〃
第31384号 令和７年10月30日	〃	プードルホワイト	〃	〃	〃
第31386号 令和７年10月30日	Solanum lycopersicum L.	KGM173	カゴメ株式会社 愛知県名古屋市中区錦三丁目14番15号	〃	〃
第31389号 令和７年10月30日	〃	湘南ポモロンショコラ	神奈川県 神奈川県横浜市中区日本大通１番地	〃	〃
第31390号 令和７年10月30日	Solanum tuberosum L.	シャイニールビー	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１	〃	〃
第31391号 令和７年10月30日	〃	ノーブルシャドー	〃	〃	〃
第31392号 令和７年10月30日	Westringia Sm.	ススムテルコ　酔花園　004	今村守厳 福岡県久留米市草野町吉木1659番地	〃	〃
第31393号 令和７年10月30日	Zea mays L.	Ho126	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１	〃	〃
第31394号 令和７年10月30日	〃	トレイヤ	〃	〃	〃
第31395号 令和７年10月30日	〃	Na102	〃	〃	〃

3　品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	指定地域	生産する行為を制限する旨
第31392号 令和７年10月30日	Westringia Sm.	ススムテルコ　酔花園　004	今村守厳 福岡県久留米市草野町吉木1659番地	福岡県久留米市草野町	指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する。

○農林水産省告示第千六百二十号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和七年十月三十日　　農林水産大臣　鈴木　憲和

1(1)　品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	育成者権の存続期間	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	出願公表の年月日
第31397号 令和７年10月30日	Tulipa L.	春（はる）のワルツ	25	富山県 富山県富山市新総曲輪１番７号	令和４年３月30日

(2)　登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名

登録品種ごとの登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、農林水産省輸出・国際局知的財産課において縦覧に供するとともに、農林水産省のウェブサイトに公表する。）

2　品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	指定国	輸出する行為を制限する旨
第31397号 令和７年10月30日	Tulipa L.	春（はる）のワルツ	富山県 富山県富山市新総曲輪１番７号	なし	登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する。

○農林水産省告示第千六百二十一号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和七年十月三十日　　農林水産大臣　鈴木　憲和

1(1)　品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	育成者権の存続期間	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	出願公表の年月日
第31396号 令和７年10月30日	Oryza sativa L.	京式部（きょうしきぶ）	25	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１ 京都府 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	令和２年11月10日

(2)　登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名

登録品種ごとの登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、農林水産省輸出・国際局知的財産課において縦覧に供するとともに、農林水産省のウェブサイトに公表する。）

2　品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	指定国	輸出する行為を制限する旨
第31396号 令和７年10月30日	Oryza sativa L.	京式部（きょうしきぶ）	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１ 京都府 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	なし	登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する。

○国土交通省告示第九百八十二号

航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第九十六条第三項第四号及び第九十六条の二第三項並びに航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第百九十九条第二項及び第二百二条の四の規定に基づき、進入管制区を指定する告示等の一部を改正する告示を次のように定める。

令和七年十月三十日

国土交通大臣　金子　恭之

進入管制区を指定する告示等の一部を改正する告示

（進入管制区を指定する告示の一部改正）

第一条　進入管制区を指定する告示（昭和五十年運輸省告示第四百六十四号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後

名称	空域
（略）	
福岡進入管制区	1　次に掲げる区域の直上空域で高度1,850m以下のもの イ　N32°25′22″E130°23′06″の地点、N32°25′22″E129°59′13″の地点、N32°19′21″E130°08′26″の地点、N32°19′21″E130°25′14″の地点、N32°25′00″E130°24′44″の地点及びN32°25′22″E130°23′06″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域 ロ　天草ＶＯＲ（N32°29′E130°10′）を中心とする半径17kmの円内の区域のうちN32°25′22″E129°59′13″の地点とN32°19′21″E130°08′26″の地点を結ぶ直線の西側にあるもの 2　N33°36′11″E130°44′24″の地点、N33°29′44″E130°48′00″の地点、N33°34′37″E130°51′45″の地点及びN33°36′11″E130°44′24″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度3,650m未満のもの 3　N33°44′58″E130°59′45″の地点、N33°43′51″E130°54′45″の地点、N33°42′28″E130°48′58″の地点、N33°40′47″E130°41′49″の地点、N33°36′11″E130°44′24″の地点、N33°34′37″E130°51′45″の地点及びN33°44′58″E130°59′45″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度1,850mを超え3,650m未満のもの 4　N32°43′12″E129°53′25″の地点、N32°43′12″E129°33′23″の地点、N32°40′53″E129°30′41″の地点、N32°39′17″E129°22′46″の地点、N32°25′22″E129°30′21″の地点、N32°25′22″E129°53′25″の地点及びN32°43′12″E129°53′25″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度3,650m以下のもの 5　N33°51′11″E130°45′58″の地点、N33°46′21″E130°28′50″の地点、N33°03′53″E130°33′03″の地点、N33°03′09″E130°21′04″の地点、N32°49′50″E130°22′18″の地点、N32°44′07″E130°17′35″の地点、N32°27′34″E130°22′15″の地点、N32°25′22″E130°23′06″の地点、N32°25′00″E130°24′44″の地点、N32°19′21″E130°25′14″の地点、N32°03′33″E130°16′44″の地点、N32°18′36″E130°52′45″の地点、N32°24′21″E130°56′24″の地点、N32°52′33″E131°10′48″の地点、N33°07′19″E131°23′55″の地点、N33°15′13″E131°29′03″の地点、

改正前

名称	空域
（略）	
福岡進入管制区	1　次に掲げる区域の直上空域で高度1,850m以下のもの イ　佐賀ＶＯＲ（N33°09′E130°18′）を中心とする半径21kmの円内の区域のうちN33°19′29″E130°10′48″の地点とN33°09′51″E130°03′18″の地点を結ぶ直線の西側にあるもの ロ　N33°19′29″E130°10′48″の地点、N33°09′51″E130°03′18″の地点、N33°01′47″E130°13′16″の地点、N33°01′32″E130°21′13″の地点、N33°09′15″E130°20′28″の地点及びN33°19′29″E130°10′48″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域（長崎ＶＯＲ（N32°54′E129°55′）を中心とする半径31kmの円内の区域に係るものを除く。） ハ　佐賀ＶＯＲを中心とする半径14kmの円内の区域のうちN33°01′47″E130°13′16″の地点とN33°01′32″E130°21′13″の地点を結ぶ直線の南側にあるもの 2　N33°36′11″E130°44′24″の地点、N33°29′44″E130°48′00″の地点、N33°34′37″E130°51′45″の地点及びN33°36′11″E130°44′24″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度3,650m未満のもの 3　N33°44′58″E130°59′45″の地点、N33°40′47″E130°41′49″の地点、N33°36′11″E130°44′24″の地点、N33°34′37″E130°51′45″の地点及びN33°44′58″E130°59′45″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度1,850mを超え3,650m未満のもの 4　N33°51′11″E130°45′58″の地点、N33°46′21″E130°28′50″の地点、N33°03′53″E130°33′03″の地点、N33°05′33″E131°01′28″の地点、N33°40′47″E130°41′49″の地点、N33°42′28″E130°48′58″の地点及びN33°51′11″E130°45′58″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度4,900m以下のもの 5　N33°52′47″E130°51′40″の地点、N33°51′11″E130°45′58″の地点、N33°42′28″E130°48′58″の地点、N33°43′51″E130°54′45″の地点及びN33°52′47″E130°51′40″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度2,450m以上4,900m以下のもの

N33°05′55″E131°07′57″の地点、N33°05′33″E131°01′28″の地点、N33°29′44″E130°48′00″の地点、N33°36′11″E130°44′24″の地点、N33°40′47″E130°41′49″の地点、N33°42′28″E130°48′58″の地点及びN33°51′11″E130°45′58″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度4,900m以下のもの

6　N33°52′47″E130°51′40″の地点、N33°51′35″E130°47′20″の地点、N33°51′11″E130°45′58″の地点、N33°42′28″E130°48′58″の地点、N33°43′51″E130°54′45″の地点及びN33°52′47″E130°51′40″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度2,450m以上4,900m以下のもの

7　N33°58′36″E131°12′15″の地点、N33°53′27″E130°53′56″の地点、N33°52′47″E130°51′40″の地点、N33°43′51″E130°54′45″の地点、N33°44′58″E130°59′45″の地点、N33°48′29″E131°14′25″の地点及びN33°58′36″E131°12′15″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度3,650m以上4,900m以下のもの

8　N33°22′19″E129°34′06″の地点、N32°57′52″E129°12′35″の地点、N32°39′17″E129°22′46″の地点、N32°40′53″E129°30′41″の地点、N32°43′12″E129°33′23″の地点、N32°43′12″E129°53′25″の地点、N32°25′22″E129°53′25″の地点、N32°25′22″E129°59′13″の地点、N32°25′22″E130°23′06″の地点、N32°27′34″E130°22′15″の地点、N32°44′07″E130°17′35″の地点、N32°49′50″E130°22′18″の地点、N33°03′09″E130°21′04″の地点、N33°09′15″E130°20′28″の地点、N33°20′24″E130°09′55″の地点、N33°09′21″E129°52′52″の地点、N33°06′15″E129°38′18″の地点及びN33°22′19″E129°34′06″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度5,200m以下のもの

9　次に掲げる区域の直上空域で高度5,500m以下のもの

イ　福岡ＶＯＲＴＡＣ（N33°41′E130°23′）を中心とする半径81kmの円内の区域のうちN34°15′54″E130°56′55″の地点とN34°09′37″E129°42′00″の地点を結ぶ直線の北側にあるもの

ロ　N33°45′08″E129°46′56″の地点を中心とする半径27kmの円内の区域のうちN34°00′07″E129°46′26″の地点とN33°44′47″E129°28′57″の地点を結ぶ直線の西側にあるもの

ハ　N34°15′54″E130°56′55″の地点、N34°09′37″E129°42′00″の地点、N34°00′07″E129°46′26″の地点、N33°44′47″E129°28′57″の地点、N33°41′38″E129°29′02″の地点、N33°22′19″E129°34′06″の地点、N33°06′15″E129°38′18″の地点、N33°09′21″E129°52′

6　N33°58′36″E131°12′15″の地点、N33°52′47″E130°51′40″の地点、N33°43′51″E130°54′45″の地点、N33°48′29″E131°14′25″の地点及びN33°58′36″E131°12′15″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度3,650m以上4,900m以下のもの

7　次に掲げる区域の直上空域で高度5,500m以下のもの

イ　福岡ＶＯＲＴＡＣ（N33°41′E130°23′）を中心とする半径81kmの円内の区域のうちN34°15′54″E130°56′55″の地点とN34°09′37″E129°42′00″の地点を結ぶ直線の北側にあるもの

ロ　N33°45′08″E129°46′56″の地点を中心とする半径27kmの円内の区域のうちN34°00′07″E129°46′26″の地点とN33°44′47″E129°28′57″の地点を結ぶ直線の西側にあるもの

ハ　N33°45′08″E129°46′56″の地点を中心とする半径45kmの円内の区域のうちN33°25′19″E130°05′16″の地点とN33°22′31″E129°34′03″の地点を結ぶ直線の南側にあるもの

ニ　N34°15′54″E130°56′55″の地点、N34°09′37″E129°42′00″の地点、N34°00′07″E129°46′26″の地点、N33°44′47″E129°28′57″の地点、N33°41′38″E129°29′02″の地点、N33°22′31″E129°34′03″の地点、N33°25′19″E130°05′16″の地点、N33°09′15″E130°20′28″の地点、N33°03′09″E130°21′04″の地点、N33°03′53″E130°33′03″の地点、N33°46′21″E130°28′50″の地点、N33°51′35″E130°47′20″の地点、N34°01′33″E130°54′04″の地点及びN34°15′54″E130°56′55″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域（周防ＶＯＲを中心とする半径22kmの円内の区域に係るものを除く。）

8　周防ＶＯＲを中心とする半径22kmの円内であって、かつ、芦屋タカンを中心とする半径27kmの円内の区域のうちN33°59′05″E130°55′38″の地点とN33°53′27″E130°53′56″の地点を結ぶ直線の西側にあり、かつ、N33°53′27″E130°53′56″の地点とN33°51′35″E130°47′20″の地点を結ぶ直線の北側にあるものの直上空域で高度2,450m以上5,500m以下のもの

9　次に掲げる区域の直上空域で高度3,050m以上5,500m以下のもの

イ　福岡ＶＯＲＴＡＣを中心とする半径81kmの円内の区域のうちN34°15′54″E130°56′55″の地点とN34°11′28″E131°02′45″の地点を結ぶ直線の東側にあるもの

ロ　N34°15′54″E130°56′55″の地点、N34°01′33″E130°54′04″の地点、N33°59′05″E130°55′38″の地点、N34°11′28″E131°02′45″の地点及びN34°15′54″E130°56′55″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域（８に係る区域を除く。）

	52″の地点、N33°20′24″E130°09′55″の地点、N33°09′15″E130°20′28″の地点、N33°03′09″E130°21′04″の地点、N33°03′53″E130°33′03″の地点、N33°46′21″E130°28′50″の地点、N33°51′11″E130°45′58″の地点、N33°51′35″E130°47′20″の地点、N34°01′33″E130°54′04″の地点及びN34°15′54″E130°56′55″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域（周防ＶＯＲを中心とする半径22㎞の円内の区域に係るものを除く。） 10　周防ＶＯＲを中心とする半径22㎞の円内であって、かつ、芦屋タカンを中心とする半径27㎞の円内の区域のうちN33°59′05″E130°55′38″の地点とN33°53′27″E130°53′56″の地点を結ぶ直線の西側にあり、かつ、N33°53′27″E130°53′56″の地点、N33°52′47″E130°51′40″の地点及びN33°51′35″E130°47′20″の地点を順次に結ぶ直線の北側にあるものの直上空域で高度2,450m以上5,500m以下のもの 11　次に掲げる区域の直上空域で高度3,050m以上5,500m以下のもの イ　福岡ＶＯＲＴＡＣを中心とする半径81㎞の円内の区域のうちN34°15′54″E130°56′55″の地点とN34°11′28″E131°02′45″の地点を結ぶ直線の東側にあるもの ロ　N34°15′54″E130°56′55″の地点、N34°01′33″E130°54′04″の地点、N33°59′05″E130°55′38″の地点、N34°11′28″E131°02′45″の地点及びN34°15′54″E130°56′55″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域（10に係る区域を除く。） 12　N34°16′48″E131°08′22″の地点、N34°15′02″E130°58′13″の地点、N34°11′28″E131°02′45″の地点、N33°59′05″E130°55′38″の地点、N33°53′27″E130°53′56″の地点、N33°58′36″E131°12′15″の地点及びN34°16′48″E131°08′22″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域（11に係る区域を除く。）の直上空域で高度3,650m以上5,500m以下のもの
大分進入管制区	1　N33°49′23″E131°54′28″の地点、N33°38′20″E131°38′35″の地点、N33°31′12″E131°37′54″の地点及びN33°49′23″E131°54′28″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度3,050m未満のもの 2　次に掲げる区域の直上空域で高度3,650m以下のもの イ　N33°49′23″E131°54′28″の地点、N33°31′12″E131°37′54″の地点、N33°18′35″E131°36′43″の地点、N33°15′13″E131°29′03″の地点、N33°07′19″E131°23′55″の地点、N32°56′19″E131°14′08″の地点、N33°23′46″E132°14′25″の地点、N33°22′58″E132°09′39″の地点、N33°31′16″E132°02′53″の地点、N33°44′10″E132°06′42″の地点及びN33°49′23″E131°54′28″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域（N34°08′27″E132°13′57″の地点を中心とする半径45㎞の円内の区域に係るものを除く。）

	10　N34°16′48″E131°08′22″の地点、N34°15′02″E130°58′13″の地点、N33°59′05″E130°55′38″の地点、N33°53′27″E130°53′56″の地点、N33°58′36″E131°12′15″の地点及びN34°16′48″E131°08′22″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域（９に係る区域を除く。）の直上空域で高度3,650m以上5,500m以下のもの 11　N33°25′19″E130°05′16″の地点、N33°22′31″E129°34′03″の地点、N33°06′15″E129°38′18″の地点、N33°09′21″E129°52′52″の地点、N33°20′24″E130°09′55″の地点及びN33°25′19″E130°05′16″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域（７のハに係る区域を除く。）の直上空域で高度3,650mを超え5,500m以下のもの
大分進入管制区	1　N33°49′23″E131°54′28″の地点、N33°38′20″E131°38′35″の地点、N33°31′12″E131°37′54″の地点及びN33°49′23″E131°54′28″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度3,050m未満のもの 2　次に掲げる区域の直上空域で高度3,650m以下のもの イ　N33°49′23″E131°54′28″の地点、N33°31′12″E131°37′54″の地点、N33°18′35″E131°36′43″の地点、N33°15′13″E131°29′03″の地点、N33°07′19″E131°23′55″の地点、N32°56′19″E131°14′08″の地点、N33°23′46″E132°14′25″の地点、N33°22′58″E132°09′39″の地点、N33°31′16″E132°02′53″の地点、N33°44′10″E132°06′42″の地点及びN33°49′23″E131°54′28″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域（N34°08′27″E132°13′57″の地点を中心とする半径45㎞の円内の区域に係るものを除く。）

	ロ　N33°13′13″E131°42′12″の地点を中心とする半径52kmの円内の区域のうちN33°23′46″E132°14′25″の地点とN32°56′19″E131°14′08″の地点を結ぶ直線の南側にあるもの ハ　N33°13′13″E131°42′12″の地点を中心とする半径45kmの円内の区域のうちN33°31′16″E132°02′53″の地点とN33°22′58″E132°09′39″の地点を結ぶ直線の東側にあるもの 3　次に掲げる区域の直上空域で高度2,150m以上3,650m以下のもの イ　N33°58′58″E131°59′56″の地点、N33°49′23″E131°54′28″の地点、N33°44′10″E132°06′42″の地点、N33°48′22″E132°07′57″の地点、N33°53′36″E132°11′17″の地点及びN33°58′58″E131°59′56″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域（N34°08′27″E132°13′57″の地点を中心とする半径27kmの円内の区域に係るものを除く。） ロ　N34°08′27″E132°13′57″の地点を中心とする半径45kmの円内の区域のうちN33°49′23″E131°54′28″の地点とN33°44′10″E132°06′42″の地点を結ぶ直線の南側にあるもの
	ロ　N33°13′13″E131°42′12″の地点を中心とする半径52kmの円内の区域のうちN33°23′46″E132°14′25″の地点とN32°56′19″E131°14′08″の地点を結ぶ直線の南側にあるもの ハ　N33°13′13″E131°42′12″の地点を中心とする半径45kmの円内の区域のうちN33°31′16″E132°02′53″の地点とN33°22′58″E132°09′39″の地点を結ぶ直線の東側にあるもの 3　次に掲げる区域の直上空域で高度2,150m以上3,650m以下のもの イ　N33°58′58″E131°59′56″の地点、N33°49′23″E131°54′28″の地点、N33°44′10″E132°06′42″の地点、N33°48′22″E132°07′57″の地点、N33°53′36″E132°11′17″の地点及びN33°58′58″E131°59′56″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域（N34°08′27″E132°13′57″の地点を中心とする半径27kmの円内の区域に係るものを除く。） ロ　N34°08′27″E132°13′57″の地点を中心とする半径45kmの円内の区域のうちN33°49′23″E131°54′28″の地点とN33°44′10″E132°06′42″の地点を結ぶ直線の南側にあるもの
長崎進入管制区	1　次に掲げる区域の直上空域で高度3,650m以下のもの イ　N33°25′19″E130°05′16″の地点、N33°22′27″E129°34′13″の地点、N33°22′19″E129°34′06″の地点、N33°06′15″E129°38′18″の地点、N33°09′21″E129°52′52″の地点、N33°20′24″E130°09′55″の地点及びN33°25′19″E130°05′16″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域（N33°45′08″E129°46′56″の地点を中心とする半径45kmの円内の区域に係るものを除く。） ロ　N32°43′12″E129°53′25″の地点、N32°43′12″E129°33′23″の地点、N32°40′53″E129°30′41″の地点、N32°39′17″E129°22′46″の地点、N32°25′22″E129°30′21″の地点、N32°25′22″E129°53′25″の地点及びN32°43′12″E129°53′25″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域 2　次に掲げる区域の直上空域で高度5,200m以下のもの イ　N33°22′19″E129°34′06″の地点、N32°57′52″E129°12′35″の地点、N32°39′17″E129°22′46″の地点、N32°40′53″E129°30′41″の地点、N32°43′12″E129°33′23″の地点、N32°43′12″E129°53′25″の地点、N32°25′22″E129°53′25″の地点、N32°25′22″E129°59′13″の地点、N32°33′53″E130°00′08″の地点、N32°35′44″E129°59′05″の地点、N32°38′28″E130°05′26″の地点、N32°40′18″E130°18′40″の地点、N32°44′07″E130°17′35″の地点、N32°49′50″E130°22′18″の地点、N33°01′32″E130°21′13″の地点、N33°01′47″E130°13′16″の地点、N33°09′51″E130°03′18″の地点、N33°19′29″E130°10′48″の地点、N33°20′24″E130°09′55″の地点、N33°09′21″E129°52′52″の地点、N33°06′15″E129°38′18″の地点及びN33°22′19″E129°34′06″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域（佐賀ＶＯＲを中心とする半径21kmの円内の区域のうちN

	33°19′29″Ｅ130°10′48″の地点とＮ33°09′51″Ｅ130°03′18″の地点を結ぶ直線の西側にあるもの、佐賀ＶＯＲを中心とする半径14㎞の円内の区域のうちＮ33°01′47″Ｅ130°13′16″の地点とＮ33°01′32″Ｅ130°21′13″の地点を結ぶ直線の南側にあるもの及び天草ＶＯＲ（Ｎ32°29′Ｅ130°10′）を中心とする半径17㎞の円内の区域に係るものを除く。） ロ　長崎ＶＯＲを中心とする半径31㎞の円内の区域のうちＮ33°09′51″Ｅ130°03′18″の地点とＮ33°01′47″Ｅ130°13′16″の地点を結ぶ直線の東側にあるもの 3　次に掲げる区域の直上空域で高度1,850ｍを超え5,200ｍ以下のもの イ　佐賀ＶＯＲを中心とする半径21㎞の円内の区域のうちＮ33°19′29″Ｅ130°10′48″の地点とＮ33°09′51″Ｅ130°03′18″の地点を結ぶ直線の西側にあるもの ロ　Ｎ33°19′29″Ｅ130°10′48″の地点、Ｎ33°09′51″Ｅ130°03′18″の地点、Ｎ33°01′47″Ｅ130°13′16″の地点、Ｎ33°01′32″Ｅ130°21′13″の地点、Ｎ33°09′15″Ｅ130°20′28″の地点及びＮ33°19′29″Ｅ130°10′48″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域（長崎ＶＯＲを中心とする半径31㎞の円内の区域に係るものを除く。） ハ　佐賀ＶＯＲを中心とする半径14㎞の円内の区域のうちＮ33°01′47″Ｅ130°13′16″の地点とＮ33°01′32″Ｅ130°21′13″の地点を結ぶ直線の南側にあるもの ニ　Ｎ32°40′18″Ｅ130°18′40″の地点、Ｎ32°38′28″Ｅ130°05′26″の地点、Ｎ32°35′44″Ｅ129°59′05″の地点、Ｎ32°33′53″Ｅ130°00′08″の地点、Ｎ32°25′22″Ｅ129°59′13″の地点、Ｎ32°25′22″Ｅ130°23′06″の地点、Ｎ32°27′34″Ｅ130°22′15″の地点及びＮ32°40′18″Ｅ130°18′40″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域 ホ　天草ＶＯＲを中心とする半径17㎞の円内の区域のうちＮ32°33′53″Ｅ130°00′08″の地点とＮ32°25′22″Ｅ129°59′13″の地点を結ぶ直線の西側にあるもの
熊本進入管制区	1　次に掲げる区域の直上空域で高度1,850ｍ以下のもの イ　Ｎ32°40′18″Ｅ130°18′40″の地点、Ｎ32°38′28″Ｅ130°05′26″の地点、Ｎ32°35′44″Ｅ129°59′05″の地点、Ｎ32°33′53″Ｅ130°00′08″の地点、Ｎ32°19′21″Ｅ130°08′26″の地点、Ｎ32°19′21″Ｅ130°25′14″の地点、Ｎ32°25′00″Ｅ130°24′44″の地点、Ｎ32°25′22″Ｅ130°23′06″の地点、Ｎ32°27′34″Ｅ130°22′15″の地点及びＮ32°40′18″Ｅ130°18′40″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域 ロ　天草ＶＯＲを中心とする半径17㎞の円内の区域のうちＮ32°33′53″Ｅ130°00′08″の地点とＮ32°19′21″Ｅ130°08′26″の地点を結ぶ直線の西側にあるもの

（略）	

	2　N33°15′13″E131°29′03″の地点、N33°05′55″E131°07′57″の地点、N33°03′09″E130°21′04″の地点、N32°49′50″E130°22′18″の地点、N32°44′07″E130°17′35″の地点、N32°27′34″E130°22′15″の地点、N32°25′22″E130°23′06″の地点、N32°25′00″E130°24′44″の地点、N32°19′21″E130°25′14″の地点、N32°03′33″E130°16′44″の地点、N32°18′36″E130°52′45″の地点、N32°24′21″E130°56′24″の地点、N32°52′33″E131°10′48″の地点、N33°07′19″E131°23′55″の地点及びN33°15′13″E131°29′03″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度4,900m以下のもの
（略）	

（航空交通管制業務に関する告示の一部改正）

第二条　航空交通管制業務に関する告示（昭和四十一年運輸省告示第百四十九号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後

別表第１（第１項関係）

空港等	航空交通管制業務を行なう機関	航空交通管制業務の内容		
		種類	無線呼出名称	運用時間
（略）				
大村飛行場	長崎空港事務所	飛行場管制業務	長崎タワー	７時45分から21時15分まで。ただし、７時30分から７時45分まで及び21時15分から21時30分までの間は、航空交通の状況に応じて運用する。
	福岡空港事務所	進入管制業務	福岡アプローチ	７時から22時まで
		ターミナル・レーダー管制業務	福岡レーダー	
長崎空港	長崎空港事務所	飛行場管制業務	長崎タワー	７時45分から21時15分まで。ただし、７時30分から７時45分まで及び21時15分から21時30分までの間は、航空交通の状況に応じて運用する。

改正前

別表第１（第１項関係）

空港等	航空交通管制業務を行なう機関	航空交通管制業務の内容		
		種類	無線呼出名称	運用時間
（略）				
大村飛行場	長崎空港事務所	飛行場管制業務	長崎タワー	７時45分から21時15分まで。ただし、７時30分から７時45分まで及び21時15分から21時30分までの間は、航空交通の状況に応じて運用する。
		進入管制業務	長崎アプローチ	７時から22時まで
		ターミナル・レーダー管制業務	長崎レーダー	
長崎空港	長崎空港事務所	飛行場管制業務	長崎タワー	７時45分から21時15分まで。ただし、７時30分から７時45分まで及び21時15分から21時30分までの間は、航空交通の状況に応じて運用する。

	福岡空港事務所	進入管制業務	福岡アプローチ	７時から22時まで
		ターミナル・レーダー管制業務	福岡レーダー	
熊本空港	熊本空港事務所	飛行場管制業務	熊本タワー	７時30分から21時30分まで
	福岡空港事務所	進入管制業務	福岡アプローチ	
		ターミナル・レーダー管制業務	福岡レーダー	
天草飛行場	福岡空港事務所	進入管制業務	福岡アプローチ	７時30分から21時30分まで
		ターミナル・レーダー管制業務	福岡レーダー	
（略）				

		進入管制業務	長崎アプローチ	７時から22時まで
		ターミナル・レーダー管制業務	長崎レーダー	
熊本空港	熊本空港事務所	飛行場管制業務	熊本タワー	７時30分から21時30分まで
		進入管制業務	熊本アプローチ	
		ターミナル・レーダー管制業務	熊本レーダー	
天草飛行場	熊本空港事務所	進入管制業務	熊本アプローチ	７時30分から21時30分まで
		ターミナル・レーダー管制業務	熊本レーダー	
（略）				

（航空法第九十六条の二第一項及び第二項（航空法第九十六条第六項において準用する場合を含む。）の規定による規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める告示の一部改正）

第三条　航空法第九十六条の二第一項及び第二項（航空法第九十六条第六項において準用する場合を含む。）の規定による規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める告示（平成二十六年国土交通省告示第百五号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後		
別表第三		
民間訓練試験空域の名称	航空交通情報の提供に関する業務を行う機関	適用時間
（略）		
ＫＳ１－１－30	福岡空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ１－１－50	福岡空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ１－２－30	福岡空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ１－２－50	福岡空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ１－３－30	福岡空港事務所	８時から19時30分まで

改正前		
別表第三		
民間訓練試験空域の名称	航空交通情報の提供に関する業務を行う機関	適用時間
（略）		
ＫＳ１－１－30	熊本空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ１－１－50	熊本空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ１－２－30	熊本空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ１－２－50	熊本空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ１－３－30	熊本空港事務所	８時から19時30分まで

ＫＳ１－３－50	福岡空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ１－４－30	福岡空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ１－４－50	福岡空港事務所	８時から19時30分まで
（略）		
ＫＳ４－２－80	鹿児島空港事務所	８時30分から20時まで
（略）		
ＫＳ４－８－80	鹿児島空港事務所	８時30分から20時まで
ＫＳ５－１－30	福岡空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ５－１－50	福岡空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ５－２－30	福岡空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ５－２－50	福岡空港事務所	８時から19時30分まで
（略）		
ＫＳ14－１	福岡空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ14－２	福岡空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ14－３	福岡空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ14－４	福岡空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ14－５	福岡空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ14－６	福岡空港事務所	８時から19時30分まで
（略）		

ＫＳ１－３－50	熊本空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ１－４－30	熊本空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ１－４－50	熊本空港事務所	８時から19時30分まで
（略）		
ＫＳ４－２－80	鹿児島空港事務所	８時30分から20時まで
ＫＳ５－１－30	熊本空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ５－１－50	熊本空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ５－２－30	熊本空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ５－２－50	熊本空港事務所	８時から19時30分まで
（略）		
ＫＳ４－８－80	鹿児島空港事務所	８時30分から20時まで
（略）		
ＫＳ14－１	長崎空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ14－２	長崎空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ14－３	長崎空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ14－４	長崎空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ14－５	長崎空港事務所	８時から19時30分まで
ＫＳ14－６	長崎空港事務所	８時から19時30分まで
（略）		

附　則

この告示は、令和七年十二月一日から施行する。

○国土交通省告示第九百八十二号

航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第五十五条の二第三項において準用する同法第四十六条の規定に基づき、航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示（昭和五十二年運輸省告示第六百七号）の一部を次のように改正する。

令和七年十月三十日

国土交通大臣　金子　恭之

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後

名称	設置者の氏名及び住所	位置及び装置	搬送周波数（メガヘルツ）	電力（ワット）	空中線コースの方向	識別符号	運用時間	供用開始期日	利用上の特記事項	
									カテゴリー	グライドパス角度
３　ＩＬＳ										
（略）										
新千歳上欄に同じ １９Ｒ ＩＬＳ	新千歳空港内	ローカライザー	111.5	10	182°	ＩＣＳ	24時間	昭和63年７月20日	カテゴリーⅢ	3.0°
		グライドスロープ	332.904 332.896	2 0.2						
		インナーマーカー	75	1						
		ＤＭＥ	1,013	100						
（略）										

改正前

名称	設置者の氏名及び住所	位置及び装置	搬送周波数（メガヘルツ）	電力（ワット）	空中線コースの方向	識別符号	運用時間	供用開始期日	利用上の特記事項	
									カテゴリー	グライドパス角度
３　ＩＬＳ										
（略）										
新千歳上欄に同じ １９Ｒ ＩＬＳ	新千歳空港内	ローカライザー	111.5	10	185°	ＩＣＳ	24時間	昭和63年７月20日	カテゴリーⅠ	3.0°
		グライドスロープ	332.904 332.896	2 0.2						
		インナーマーカー	75	1						
		ＤＭＥ	1,013	100						
（略）										

附　則

この告示は、令和七年十一月二十七日から施行する。

○国土交通省告示第九百八十三号

宮古空港の飛行場灯火について告示した事項に変更があったので、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第四十六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年十月三十日

国土交通大臣　金子　恭之

一　設置者の氏名及び住所

(1)　指向信号灯以外の飛行場灯火　沖縄県　沖縄県那覇市泉崎一丁目二番一号

(2)　指向信号灯　国土交通大臣　東京都千代田区霞が関二丁目一番三号

二　航空灯火の種類及び名称　飛行場灯火　宮古空港照明施設

三　航空灯火の位置及び所在地　宮古空港内及びその周辺　沖縄県宮古島市

四　変更した事項

次の表により、変更前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する変更後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように変更する。

変更後

四　灯質、光度、配置その他航空灯火の性能に関する重要事項			
航空灯火	灯質	光度	配置等
（略）			
進入角指示灯	発光ダイオード、上層航空白、下層航空赤の不動光	航空白最大七万九千カンデラ、航空赤最大二万千カンデラ	着陸しようとする航空機から見て滑走路接地帯の左外側に一灯列四個
（略）			

変更前

四　灯質、光度、配置その他航空灯火の性能に関する重要事項			
航空灯火	灯質	光度	配置等
（略）			
進入角指示灯	白熱電灯、上層航空白、下層航空赤の不動光	航空白最大十万カンデラ、航空赤最大一万七千カンデラ	着陸しようとする航空機から見て滑走路接地帯の左外側に一灯列四個
（略）			

附　則

この告示は、令和七年十月三十一日から施行する。

人事異動

最高裁判所

判事兼簡易裁判所判事　中村　修輔
東京地方裁判所判事に補する
最高裁判所事務総局人事局任用課長を命ずる
兼ねて最高裁判所事務総局人事局調査課長を命ずる
東京簡易裁判所判事に補する
同　西岡　慶記
東京地方裁判所判事に補する
最高裁判所事務総局経理局主計課長を命ずる
東京簡易裁判所判事に補する
同　川瀬　孝史
東京地方裁判所判事に補する
最高裁判所事務総局刑事局第一課長を命ずる
兼ねて最高裁判所事務総局刑事局第三課長を命ずる
兼ねて最高裁判所事務総局広報課付を命ずる
東京簡易裁判所判事に補する
同　一藤　哲志
同　牛島　武人
同　加藤　雅寛
同　中井　彩子
同　村松　悠史
同　吉野俊太郎
同　渡邉　隆浩
東京地方裁判所判事に補する
最高裁判所事務総局刑事局第三課長を命ずる
兼ねて最高裁判所事務総局広報課付を命ずる
東京簡易裁判所判事に補する
同　田中　昭行
同　平野　貴之
同　福嶋　一訓
同　毛利　友哉
東京地方裁判所判事に補する
司法研修所教官に充てる
東京簡易裁判所判事に補する
同　佐藤　傑
同　船所　寛生
東京高等裁判所判事に補する
東京簡易裁判所判事に補する
同　烏田　真人
同　奥田　大助
同　志村　由貴
同　新城　博士
同　高橋　明宏
同　内藤　和道
同　中西　永
同　水野　麻子
同　村井壯太郎
同　八槇　朋博
東京地方裁判所判事に補する
東京簡易裁判所判事に補する（各通）

同　藤原　和子
東京地方裁判所判事に補する
東京地方裁判所立川支部勤務を命ずる
兼ねて東京家庭裁判所判事に補する
東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる
立川簡易裁判所判事に補する
同　藤田　壮
東京家庭裁判所判事に補する
東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる
兼ねて東京地方裁判所判事に補する
東京地方裁判所立川支部勤務を命ずる
立川簡易裁判所判事に補する
同　奥　俊彦
横浜地方裁判所判事に補する
横浜簡易裁判所判事に補する
同　宮澤　睦子
横浜地方裁判所判事に補する
横浜地方裁判所横須賀支部勤務を命ずる
兼ねて横浜家庭裁判所判事に補する
横浜家庭裁判所横須賀支部勤務を命ずる
横須賀簡易裁判所判事に補する
同　小西　安世
千葉地方裁判所判事に補する
兼ねて千葉家庭裁判所判事に補する
千葉簡易裁判所判事に補する
同　首藤　晴久
千葉地方裁判所判事に補する
千葉地方裁判所木更津支部勤務を命ずる
兼ねて千葉地方裁判所館山支部勤務を命ずる
兼ねて千葉家庭裁判所木更津支部勤務を命ずる
木更津簡易裁判所判事に補する
同　山崎　隆介
水戸地方裁判所判事に補する
兼ねて水戸地方裁判所麻生支部勤務を命ずる
兼ねて水戸家庭裁判所判事に補する
兼ねて千葉家庭裁判所館山支部勤務を命ずる
兼ねて水戸家庭裁判所麻生支部勤務を命ずる
水戸簡易裁判所判事に補する
兼ねて麻生簡易裁判所判事に補する
麻生簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する

同　小林　麻子
水戸地方裁判所判事に補する
水戸地方裁判所下妻支部勤務を命ずる
兼ねて水戸家庭裁判所判事に補する
水戸家庭裁判所下妻支部勤務を命ずる
下妻簡易裁判所判事に補する
同　大野健太郎
宇都宮地方裁判所判事に補する
宇都宮地方裁判所栃木支部勤務を命ずる
兼ねて宇都宮家庭裁判所判事に補する
宇都宮家庭裁判所栃木支部勤務を命ずる
栃木簡易裁判所判事に補する
同　川崎　学
宇都宮家庭裁判所判事に補する
兼ねて宇都宮地方裁判所判事に補する
宇都宮簡易裁判所判事に補する
同　明日　利佳
静岡地方裁判所判事に補する
静岡地方裁判所沼津支部勤務を命ずる
兼ねて静岡家庭裁判所判事に補する
静岡家庭裁判所沼津支部勤務を命ずる
沼津簡易裁判所判事に補する
同　姥迫　浩司
同　大川　潤子
同　林田　海
同　矢野　紀夫
大阪高等裁判所判事に補する
大阪簡易裁判所判事に補する（各通）
同　久保田千春
同　佐野　文規
同　中嶋　謙英
同　松浪　聖一
同　山中　耕一
同　山中　洋美
大阪地方裁判所判事に補する
大阪簡易裁判所判事に補する（各通）
同　千葉　沙織
同　森田　亮
神戸地方裁判所判事に補する
兼ねて神戸家庭裁判所判事に補する
神戸簡易裁判所判事に補する（各通）
同　佐藤　文子
大津地方裁判所判事に補する
大津地方裁判所長浜支部勤務を命ずる
兼ねて大津家庭裁判所判事に補する
大津家庭裁判所長浜支部勤務を命ずる
長浜簡易裁判所判事に補する
長浜簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
同　井原　史子
同　小津　亮太
名古屋高等裁判所判事に補する
名古屋簡易裁判所判事に補する（各通）

同　中村美佐子
同　山田　亜湖
名古屋地方裁判所判事に補する
同　行廣浩太郎
名古屋地方裁判所判事に補する
名古屋簡易裁判所判事に補する（各通）
同　中村　海山
名古屋地方裁判所判事に補する
名古屋地方裁判所豊橋支部勤務を命ずる
兼ねて名古屋家庭裁判所判事に補する
名古屋家庭裁判所豊橋支部勤務を命ずる
豊橋簡易裁判所判事に補する
同　高橋　正典
津家庭裁判所判事に補する
津家庭裁判所四日市支部勤務を命ずる
兼ねて津地方裁判所判事に補する
津地方裁判所四日市支部勤務を命ずる
四日市簡易裁判所判事に補する
同　高木　博巳
岐阜地方裁判所判事に補する
兼ねて岐阜家庭裁判所判事に補する
岐阜簡易裁判所判事に補する
同　吉田　豊
富山地方裁判所判事に補する
富山地方裁判所高岡支部勤務を命ずる
兼ねて富山家庭裁判所判事に補する
富山家庭裁判所高岡支部勤務を命ずる
高岡簡易裁判所判事に補する
同　長谷川利明
広島地方裁判所判事に補する
広島地方裁判所尾道支部勤務を命ずる
広島地方裁判所尾道支部長を命ずる
兼ねて広島家庭裁判所判事に補する
広島家庭裁判所尾道支部勤務を命ずる
広島家庭裁判所尾道支部長を命ずる
尾道簡易裁判所判事に補する
尾道簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
同　松本　英男
広島地方裁判所判事に補する
広島地方裁判所福山支部勤務を命ずる
兼ねて広島家庭裁判所判事に補する
広島家庭裁判所福山支部勤務を命ずる
福山簡易裁判所判事に補する
同　森　幸督
山口地方裁判所判事に補する
山口地方裁判所周南支部勤務を命ずる
兼ねて山口家庭裁判所判事に補する
山口家庭裁判所周南支部勤務を命ずる
周南簡易裁判所判事に補する

同　山口地方裁判所判事に補する　　杉浦　一輝
山口地方裁判所宇部支部勤務を命ずる
山口地方裁判所宇部支部長を命ずる
兼ねて山口家庭裁判所判事に補する
山口家庭裁判所宇部支部勤務を命ずる
山口家庭裁判所宇部支部長を命ずる
宇部簡易裁判所判事に補する
宇部簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
同　山口家庭裁判所判事に補する　　赤谷　圭介
兼ねて山口地方裁判所判事に補する
山口簡易裁判所判事に補する
同　岡山地方裁判所判事に補する　　溝田　泰之
兼ねて岡山家庭裁判所判事に補する
岡山簡易裁判所判事に補する
同　岡山地方裁判所判事に補する　　玉田　雅義
岡山地方裁判所津山支部勤務を命ずる
岡山地方裁判所津山支部長を命ずる
兼ねて岡山家庭裁判所判事に補する
岡山家庭裁判所津山支部勤務を命ずる
岡山家庭裁判所津山支部長を命ずる
津山簡易裁判所判事に補する
津山簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
同　岡山家庭裁判所判事に補する　　齊藤　一美
兼ねて岡山地方裁判所判事に補する
岡山簡易裁判所判事に補する
同　福岡地方裁判所判事に補する　　數間優美子
兼ねて福岡家庭裁判所判事に補する
福岡簡易裁判所判事に補する
同　長崎地方裁判所判事に補する　　三嶋　志織
兼ねて長崎家庭裁判所判事に補する
長崎簡易裁判所判事に補する
同　熊本地方裁判所判事に補する　　吉村　弘樹
熊本地方裁判所八代支部勤務を命ずる
熊本地方裁判所八代支部長を命ずる
兼ねて熊本家庭裁判所判事に補する
熊本家庭裁判所八代支部勤務を命ずる
熊本家庭裁判所八代支部長を命ずる
八代簡易裁判所判事に補する
八代簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する

同　熊本家庭裁判所判事に補する　　坂本　隆一
兼ねて熊本地方裁判所判事に補する
熊本簡易裁判所判事に補する
同　鹿児島地方裁判所判事に補する　　川口　洋平
兼ねて鹿児島家庭裁判所判事に補する
鹿児島簡易裁判所判事に補する
同　宮崎地方裁判所判事に補する　　設樂　大輔
部の事務を総括する者に指名する
兼ねて宮崎家庭裁判所判事に補する
宮崎簡易裁判所判事に補する（各通）
同　那覇地方裁判所判事に補する　　小畑　和彦
部の事務を総括する者に指名する
兼ねて那覇家庭裁判所判事に補する
那覇簡易裁判所判事に補する
同　仙台家庭裁判所判事に補する　　佐藤　由紀
兼ねて仙台地方裁判所判事に補する
仙台簡易裁判所判事に補する
同　札幌地方裁判所判事に補する　　岡本　利彦
兼ねて札幌家庭裁判所判事に補する
札幌簡易裁判所判事に補する
同　高松高等裁判所判事に補する　　荒井　智也
高松簡易裁判所判事に補する（以上十月十六日）
高松高等裁判所判事・高松簡易裁判所判事　　武田　義徳
大阪高等裁判所判事に補する
大阪簡易裁判所判事に補する
高知地方裁判所判事兼高知家庭裁判所判事・高知簡易裁判所判事　　冨田　敦史
高松高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
高松簡易裁判所判事に補する

奈良地方裁判所判事兼奈良家庭裁判所判事・葛城簡易裁判所判事　　真鍋　秀永
高知地方裁判所判事に補する
高知地方裁判所長を命ずる
兼ねて高知家庭裁判所判事に補する
高知家庭裁判所長を命ずる
高知簡易裁判所判事に補する
高知簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する

大阪高等裁判所判事・大阪簡易裁判所判事　　澤田　正彦
奈良地方裁判所判事に補する
奈良地方裁判所葛城支部勤務を命ずる
奈良地方裁判所葛城支部長を命ずる
兼ねて奈良家庭裁判所判事に補する
奈良家庭裁判所葛城支部勤務を命ずる
奈良家庭裁判所葛城支部長を命ずる
葛城簡易裁判所判事に補する
葛城簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する（以上十月十七日）

官庁報告

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年10月30日

国土交通大臣　金子　恭之

種類	図名	実施時期	縮尺レベル
電子地形図50000	雄武	令和７年	50000
〃	仁宇布	〃	〃
〃	恩根内	〃	〃
〃	共和	〃	〃
〃	上興部	〃	〃
〃	珊瑠	〃	〃
〃	名寄	〃	〃
〃	ピッシリ山	〃	〃
〃	西興部	〃	〃
〃	下川	〃	〃
〃	士別	〃	〃
〃	添牛内	〃	〃
〃	渚滑岳	〃	〃
〃	岩尾内湖	〃	〃
〃	剣淵	〃	〃
〃	幌加内	〃	〃
〃	初山別	〃	〃
〃	天塩有明	〃	〃
〃	羽幌	〃	〃
〃	焼尻島	〃	〃
〃	三漁	〃	〃
〃	苫前	〃	〃
〃	達布	〃	〃

〃	〃	港町	〃	〃	〃	阿仁合	〃
〃	〃	端野	〃	〃	〃	五城目	〃
〃	〃	生田原	〃	〃	〃	雫石	〃
〃	〃	丸瀬布南部	〃	〃	〃	田沢湖	〃
〃	〃	白滝	〃	〃	〃	太平山	〃
〃	〃	北見	〃	〃	〃	秋田	〃
〃	〃	留辺蘂	〃	〃	〃	船川	〃
〃	〃	大和	〃	〃	〃	白鳥	〃
〃	〃	上支湧別	〃	〃	〃	荒島岳	〃
〃	〃	本岐	〃	〃	〃	八幡	〃
〃	〃	小利別	〃	〃	〃	能郷白山	〃
〃	〃	常元	〃	〃	〃	美濃	〃
〃	〃	石狩岳	〃	〃	〃	谷汲	〃
〃	〃	上足寄	〃	〃	〃	岐阜	〃
〃	〃	陸別	〃	〃	〃	大垣	〃
〃	〃	芽登温泉	〃	〃	〃	利島	〃
〃	〃	糠平	〃	〃	〃	新島	〃
〃	〃	ウコタキヌプリ	〃	〃	〃	神津島	〃
〃	〃	足寄	〃	〃	〃	三宅島	〃
〃	〃	上士幌	〃	〃	〃	御蔵島	〃
〃	〃	然別湖	〃	〃	〃	十津川	〃
〃	〃	上茶路	〃	〃	〃	龍神	〃
〃	〃	本別	〃	〃	〃	川原河	〃
〃	〃	高島	〃	〃	〃	御坊	〃
〃	〃	中士幌	〃	〃	〃	新宮	〃
〃	〃	音別	〃	〃	〃	栗栖川	〃
〃	〃	常室	〃	〃	〃	田辺	〃
〃	〃	十勝池田	〃	〃	〃	印南	〃
〃	〃	帯広	〃	〃	〃	那智勝浦	〃
〃	〃	厚内	〃	〃	〃	江住	〃
〃	〃	浦幌	〃	〃	〃	周参見	〃
〃	〃	糠内	〃	〃	〃	串本	〃
〃	〃	大正	〃	〃	〃	田並	〃
〃	〃	近川	〃	〃	〃	八丈島	〃
〃	〃	むつ	〃	〃	〃	土佐清水	〃
〃	〃	陸奥横浜	〃	〃	〃	土佐中村	〃
〃	〃	平沼	〃	〃	〃	宿毛	〃
〃	〃	野辺地	〃	〃	〃	伊予鹿島	〃
〃	〃	三沢	〃	〃	〃	柏島	〃
〃	〃	七戸	〃	〃	〃	八丈所属諸島	〃
〃	〃	戸賀	〃	〃	〃	笠利崎	〃
〃	〃	八幡平	〃	〃	〃	喜界島	〃
〃	〃	森吉山	〃	〃	〃	名瀬東部	〃

〃		〃	名瀬	〃
〃		〃	小湊	〃
〃		〃	湯湾	〃
〃		〃	西古見	〃
〃		〃	請島	〃
〃		〃	古仁屋	〃
〃		〃	亀津	〃
〃		〃	山	〃
〃		〃	沖永良部島	〃
〃		〃	石垣島東北部	〃
〃		〃	石垣島	〃
〃		〃	西表島東北部	〃
〃		〃	西表島西部	〃
〃		〃	西表島東南部	〃

備考　地図の提供開始日　令和７年10月31日

種	類	実施時期	区　域	摘　要
基盤地図情報	・測量の基準点 ・海岸線 ・行政区画の境界線及び代表点 ・道路縁 ・軌道の中心線 ・標高点 ・水涯線 ・建築物の外周線 ・市町村の町若しくは字の境界線及び代表点 ・街区の境界線及び代表点	令和７年度	全国	令和７年10月版
〃	標高点（ＤＥＭ）	〃	〃	データ間隔は0.04秒グリッド（１メートル相当） 航空レーザ測量を基に作成
〃	〃	〃	〃	データ間隔は0.2秒グリッド（５メートル相当） 航空レーザ測量を基に作成

備考　地図の提供開始日　令和７年10月31日

上記の基盤地図情報は、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第２項及び地理空間情報活用推進基本法（平成19年法律第63号）第18条第２項に基づき、インターネットによる無償提供を行う。新たに基本測量の測量成果を得た区域は、国土地理院基盤地図情報サイト（https://www.gsi.go.jp/ kiban/）において供する。

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止

破産手続廃止及び免責許可決定

破産手続終結

破産手続終結及び免責許可決定

免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

企業年金連合会　令和６事業年度決算等に関する公告

令和７年10月30日

東京都港区芝公園２丁目４番１号
企業年金連合会
理事長　鮫島　正大

令和６事業年度の貸借対照表及び損益計算書の要旨

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（厚生年金基金基本年金経理）　（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産勘定		負債勘定	
［１．純資産］	**12,548,702**	**［１．純資産］**	**681,124**
流動資産	**150,904**	**流動負債**	**16,669**
預貯金	143,943	未払運用報酬等	15,776
未収受換金	0	未払コンサルティング料	20
未収政府負担金	6,494	未払機械処理経費等	123
未収返納金	408	政府負担金返納金未払金	122
前払費用	58	未払繰入金	619
立替金	1	預り金	9
固定資産	**12,397,799**	**支払備金**	**664,455**
信託資産	6,681,495	未払給付費	664,442
投資	5,716,304	未払移換金	13
［２．負債］	—	**［２．負債］**	**9,261,224**
［３．基本金］	**49,076**	**責任準備金**	**9,261,224**
当年度不足金	49,076	責任準備金（プラスアルファ部分）	2,154,467
		最低責任準備金	7,106,758
		［３．基本金］	**2,655,430**
		基本金	**2,655,430**
		繰入準備金	66,136
		別途積立金	2,589,294
計	**1,259,779**	**計**	**1,259,779**

損　益　計　算　書　の　要　旨

（厚生年金基金基本年金経理）（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）（単位：百万円）

費　用　勘　定		収　益　勘　定	
［１．経常収支］	1,108,310	［１．経常収支］	439,848
給付費	895,384	受換金	1
移換金	145	負担金	118,471
離婚分割移換金	644	運用収益	321,376
運用報酬等	23,894	［２．特別収支］	113
コンサルティング料	79	特別収入	113
機械処理経費等	774	［３．負債の変動］	656,898
運用損失	187,388	責任準備金減少額	656,898
［２．特別収支］	7,673	［４．基本金及び総合計］	49,076
特別支出	22	当年度不足金	49,076
繰入金	7,650		
［３．負債の変動］	—		
［４．基本金及び総合計］	29,953		
準備金繰入金	29,953		
計	1,145,935	計	1,145,935

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（厚生年金基金加算年金経理）　（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

資　産　勘　定		負　債　勘　定	
［１．純資産］	238,495	［１．純資産］	3,643
流動資産	1,132	流動負債	28
預貯金	1,129	未払運用報酬等	13
未収受換金	2	未払コンサルティング料	6
未収返納金	0	未払機械処理経費等	0
前払費用	0	預り金	9
立替金	0	支払備金	3,615
固定資産	237,363	未払給付費	3,612
信託資産	137,754	未払移換金	2
投資	99,609	［２．負債］	212,295
［２．負債］	—	責任準備金	212,295
［３．基本金］	3,569	責任準備金（プラスアルファ部分）	212,295
当年度不足金	3,569	［３．基本金］	26,126
		基本金	26,126
		別途積立金	26,126
計	242,063	計	242,063

損　益　計　算　書　の　要　旨

（厚生年金基金加算年金経理）（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）（単位：百万円）

費　用　勘　定		収　益　勘　定	
［１．経常収支］	7,854	［１．経常収支］	233
給付費	7,513	受換金	47
移換金	40	運用収益	186
運用報酬等	25	［２．特別収支］	1
コンサルティング料	11	特別収入	1
機械処理経費等	6	［３．負債の変動］	4,052
運用損失	258	責任準備金減少額	4,052
［２．特別収支］	0	［４．基本金及び総合計］	3,569
特別支出	0	当年度不足金	3,569
［３．負債の変動］	—		
［４．基本金及び総合計］	—		
計	7,855	計	7,855

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（確定給付企業年金経理）　（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

資　産　勘　定		負　債　勘　定	
［１．純資産］	287,377	［１．純資産］	1,928
流動資産	1,679	流動負債	33
預貯金	1,135	未払運用報酬等	14
未収受換金	544	未払コンサルティング料	6
未収返納金	0	未払機械処理経費等	0
立替金	0	預り金	13
固定資産	285,698	支払備金	1,895
信託資産	285,698	未払給付費	1,876
［２．負債］	—	未払移換金	19
［３．基本金］	3,970	［２．負債］	245,518
当年度不足金	3,970	責任準備金	245,518
		責任準備金（プラスアルファ部分）	245,518
		［３．基本金］	43,901
		基本金	43,901
		別途積立金	43,901
計	291,347	計	291,347

損益計算書の要旨

（確定給付企業年金経理）　（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

費用	勘定	収益	勘定
［１．経常収支］	7,578	［１．経常収支］	11,536
給付費	7,181	受換金	11,249
移換金	358	運用収益	287
運用報酬等	28	［２．特別収支］	114
コンサルティング料	11	特別収入	114
機械処理経費等	0	［３．負債の変動］	—
［２．特別収支］	—	［４．基本金及び総合計］	3,970
［３．負債の変動］	8,042	当年度不足金	3,970
責任準備金増加額	8,042		
［４．基本金及び総合計］	—		
計	15,620	計	15,620

貸借対照表の要旨

（業務経理）　（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産	勘定	負債	勘定
流動資産	19,692	流動負債	1,416
預貯金	18,181	未払金	1,403
金銭の信託	808	未払移換事務費	0
未収会費	0	未払運用報酬	0
未収情報収集等業務収入	16	リース債務	1
		預り金	1
未収事務費	6	職員預り金	9
未収金	55	固定負債	0
未収受入金	622	長期リース債務	0
前渡金	0	引当金	814
前払費用	4	退職手当引当金	814
固定資産	428	基本金	38,110
建物	118	基本金	1,276
器具及び備品	227	事務費積立金	6,030
リース資産	2	私的年金制度普及事業積立金	30,000
権利金敷金	81		
投資	20,101	繰越剰余金	804
有価証券	20,101		
基本金	119		
当年度不足金	119		
計	40,339	計	40,339

損益計算書の要旨

（業務経理）　（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

費用	勘定	収益	勘定
事務費	8,389	会費収入	324
評議員会費	2	事務費収入	101
運用報酬等	0	情報収集等業務収入	37
運用損失	0	事業収入	82
繰入金	183	受入金	7,653
引当費	147	雑収入	217
雑支出	128	戻入金	355
交付金	36	不足金	119
移換事務費	4		
計	8,889	計	8,889

貸借対照表の要旨

（共済経理　共済会計）　（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産	勘定	負債	勘定
流動資産	163	流動負債	0
預貯金	163	未払金	0
未収共済掛金収入	0	給付費準備金	162
		給付費準備金	162
計	163	計	163

損益計算書の要旨

（共済経理　共済会計）（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

費用	勘定	収益	勘定
共済給付費	5	共済掛金収入	8
事務費	1		
繰入金	2		
計	8	計	8

貸借対照表の要旨

（共済経理　退職年金会計）　（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産	勘定	負債	勘定
固定資産	1,351	流動負債	30
信託資産	1,351	未払退職年金給付費	30
基本金	46	責任準備金	1,171
当年度不足金	46	責任準備金	1,171
		基本金	196
		繰越剰余金	196
計	1,397	計	1,397

損　益　計　算　書　の　要　旨

（共済経理　退職年金会計）（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）（単位：百万円）

費　用	勘　定	収　益	勘　定
退職年金給付費	69	掛　金　収　入	22
業　務　委　託　費	7	責任準備金減少額	34
運　用　損　失	26	当　年　度　不　足　金	46
計	**102**	**計**	**102**

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（共同運用経理）　（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

資　産	勘　定	負　債	勘　定
固　定　資　産	**22,225**	**共同運用事業準備金**	**22,225**
信　託　資　産	22,225	共同運用事業準備金	22,225
計	**22,225**	**計**	**22,225**

損　益　計　算　書　の　要　旨

（共同運用経理）　（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

費　用	勘　定	収　益	勘　定
運　用　報　酬　等	17	拠　出　金	1,965
共同運用事業準備金増加額	1,961	運　用　収　益	13
計	**1,978**	**計**	**1,978**

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（継続投資教育事業経理）　（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

資　産	勘　定	負　債	勘　定
流　動　資　産	**4**	**流　動　負　債**	**4**
預　貯　金	4	未　払　金	0
固　定　資　産	**0**	未　払　繰　入　金	3
器　具　及　び　備　品	0	職　員　預　り　金	0
		基　本　金	**1**
		基　本　金	1
計	**4**	**計**	**4**

損　益　計　算　書　の　要　旨

（継続投資教育事業経理）（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）（単位：百万円）

費　用	勘　定	収　益	勘　定
事　務　費	12	事　業　収　入	1
繰　入　金	3	受　入　金	14
引　当　費	0		
計	**15**	**計**	**15**

注）百万円未満四捨五入のため計が一部不一致の場合がある。なお、額の「―」は０円を表す。

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

札幌市中央区南七条西十丁目一〇二五番地

有限会社きだ

清算人　喜田　弘美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

北海道河東郡鹿追町鹿追北二線一番地二五

有限会社白樺牧場

清算人　丸山　和則

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

宮城県岩沼市大手町六番二八号

株式会社ファイン

代表清算人　熊谷　一昭

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

栃木県栃木市大平町西野田雨沼二六九番地一

有限会社羽生新聞店

清算人　羽生　京子

解散公告

当社は、令和七年十月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

埼玉県越谷市大字増森一六三五番地三

株式会社プリンセス

代表清算人　トラン・ティ・トゥイ・ビン

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

埼玉県幸手市大字木立二五六番地三

株式会社エコセツ

代表清算人　秋山　幸夫

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

埼玉県川口市大字東内野六〇四番地三

有限会社東星電機

清算人　中村　光男

解散公告

当社は、令和七年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

千葉市若葉区高品町一五一番地二ウッドパーク東千葉六〇五号

有限会社千葉ヤマノ

清算人　椎名　珠紀

解散公告

当社は、令和七年七月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

千葉県鴨川市横渚七六四番地の一

株式会社エルム

代表清算人　山口美恵子

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

千葉県印旛郡酒々井町本佐倉二六三番地一七四

株式会社副島設計

代表清算人　副島　保夫

解散公告

当社は、令和七年八月十八日開催の株主総会の決議により令和七年八月三十一日を以って解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

千葉県柏市戸張一二六七番地の三

株式会社ＭＳＫ

代表清算人　成田　知是

解散公告

当社は、令和七年八月十八日開催の株主総会の決議により令和七年八月三十一日を以って解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

千葉県柏市亀甲台町二丁目一〇番五号

有限会社ソナーレ

代表清算人　安藤　誠

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

千葉県八千代市大和田新田四五五番地五―二一

株式会社メイクプレート

代表清算人　佐藤　康子

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

東京都墨田区両国三丁目二四番三号渡辺ビル

有限会社藤巻設計事務所

清算人　藤巻　惠一

解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

東京都江戸川区南葛西六丁目一五番一四―五〇一号エスケービル

特定非営利活動法人日本間質性膀胱炎患者情報交換センター

清算人　関　善明

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

東京都東村山市野口町三丁目四八番地一四

ＮＰＯ法人ボラリス

清算人　長谷部ひろみ

解散公告

当社は、令和七年十月二日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

東京都新宿区西新宿七丁目一番七号新宿ダイカンプラザＡ館三Ｆ

日本京王商事合同会社

清算人　長田　好又

解散公告

当社は、令和七年十月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

東京都港区六本木一丁目四番五号アークヒルズサウス一六Ｆ

株式会社ＷＯＲＫ　ＪＡＰＡＮ

代表清算人　江戸　みさ

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。この期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

東京都港区新橋二丁目四番五号

株式会社Ｈ＆Ａ

代表清算人　麻植　将之

解散公告

当社は、令和七年十月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

東京都調布市多摩川一丁目一番地一エスポワール西調布四〇三

有限会社渓泉

清算人　安本　豊

解散公告

当社は、令和七年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

東京都中野区沼袋一丁目四三番一〇号

合同会社全家

清算人　全　貴成

解散公告

当社は、令和七年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

東京都練馬区田柄一丁目二九番一四号

株式会社アクエルド

代表清算人　内藤　明

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

東京都立川市柴崎町三―八―五立川ＮＸビル五Ｆ

サンジク株式会社

代表清算人　藤澤　寿文

解散公告

当社は、令和七年十月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

東京都昭島市緑町四―二六―七

株式会社Ａｌｔａｉｒ　Ｂｅｇａ

代表清算人　山中　智美

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

東京都品川区西五反田一丁目二六番二号

五反田サンハイツ九一一

株式会社ＷＩＬＤ　ＡＩＲ

代表清算人　森山　麻衣

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

神奈川県大和市大和東一丁目四番一四号プラウド大和一三〇七

合同会社ＢＥＡＭ

清算人　桑畑　勇輝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

神奈川県横浜市青葉区千草台三四番地一九

合同会社ＮＧＴ

清算人　永田　達矢

解散公告

当社は、令和七年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

神奈川県横浜市青葉区新石川二丁目七番地二四

有限会社サカエ会計情報サービス

清算人　徳見　栄子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

神奈川県茅ヶ崎市中島一三七九番地二

有限会社ＺＩＯＮ

清算人　宇田　博之

解散公告

当社は、令和七年十月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

神奈川県川崎市高津区子母口三六五番地四

有限会社アーキ・テクノロジー

清算人　石川勘太郎

解散公告

当社は、令和七年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

神奈川県横須賀市光の丘八番三号ＹＲＰベンチャー棟二一七号

株式会社モバードシステム

代表清算人　大井　一郎

解散公告

当社は、令和七年十月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

新潟市東区豊一丁目一〇番三二号

後藤金属工業株式会社

代表清算人　磯部　亘

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

石川県能美市道林町卯三〇番地

有限会社小前田産業

代表清算人　小前田　修

解散公告

当会社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

静岡県浜松市中央区上島三丁目五番一二号

有限会社ユイ・ライフ・サポート

清算人　足立　康弘

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内に申出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

名古屋市天白区古川町八七番地

有限会社ホンダ販売鳴子センター

代表清算人　太田　篤

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

愛知県知多市岡田字袖山七九番地

有限会社ナガイ工業

清算人　永井　昌水

解散公告

当社は、令和七年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

名古屋市西区枇杷島五丁目八番一五号

ＭＭ　ｓｔｙｌｅ株式会社

代表清算人　木全奈津子

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

京都府城陽市平川車塚八〇番地一―二〇三

合同会社ＤＲＡＭＡＴＩＣ　ＢＡＳＩＣ

清算人　都築紗矢香

解散公告

当社は、令和七年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

京都市中京区西ノ京右馬寮町一七番地の三

株式会社ＲＥＢＩＲＴＨ

代表清算人　弥永　和久

解散公告

当社は、株主総会の決議により、令和七年九月三十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

大阪府吹田市広芝町一七番八号

太陽電機株式会社

代表清算人　但馬　裕二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

大阪市天王寺区小橋町一四―五四―二〇三

株式会社Ｓａｎｄｅｓｋ

代表清算人　神川　裕示

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

大阪府吹田市千里山竹園一丁目二四番一二号

特定非営利活動法人関西自警団

清算人　前川　敦志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

大阪府東大阪市長田西二丁目五番一号

ファレス株式会社

代表清算人　中川　雅文

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

大阪府豊中市緑丘四丁目二七番一三号

株式会社ライブリィ

代表清算人　東　靖代

解散公告

当社は、令和七年十月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

大阪市西区南堀江二丁目一三番二二号

ユニオン装飾株式会社

代表清算人　立野　純三

解散公告

当社は、令和七年十月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

大阪市西区南堀江二丁目一三番二二号

株式会社インテリアユニオン

代表清算人　立野　純三

解散公告

当社は、令和七年十月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

兵庫県西宮市城ケ堀町七番八号

有限会社オズ

清算人　平井　美子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

奈良県大和郡山市北郡山町一九三番地五

合同会社エンスパンネ

清算人　八尾　晃嗣

解散公告

当法人は、令和七年六月二十二日開催の会員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

島根県安来市安来町一七一〇番地

特定非営利活動法人エプロンの会

代表清算人　森山　裕治

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

広島県江田島市能美町高田三三一五番地

特定非営利活動法人江田島まちづくり推進協議会

清算人　野村　佳男

解散公告

当社は、令和七年十月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

香川県高松市高松町一六四八番地七

有限会社ミヤジマ・グラニット

清算人　宮嶋　良章

解散公告

当社は、令和七年十月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

福岡県築上郡築上町大字湊六〇八―七

株式会社山内工務店

代表清算人　山内　弘美

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

福岡県福岡市東区多の津一丁目一四番一号

フジデノロソリューションズ株式会社

代表清算人　神田　文隆

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

熊本県熊本市中央区新市街六番一二号

有限会社土屋

清算人　松浦　晴美

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十月三十一日開催の社員総会の決議並びに滋賀県知事の認可により、令和七年十月十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

滋賀県長浜市弥高町一七八番地一

医療法人佐藤クリニック

清算人　佐藤　重恭

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年八月三十一日社員の欠乏により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

佐賀県唐津市長谷六番地

医療法人ふじおかこどもクリニック

清算人　藤岡　佳澄

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年十月一日奈良県知事の認可を受けて解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

奈良県山辺郡山添村大字北野一二七三番地の一

山添村森林組合

代表清算人　樫森　武博

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年九月二十日、高松地方裁判所丸亀支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

香川県丸亀市中府町五六七番地

宗教法人石鎚本教丸亀教会

所　香川県丸亀市城西町二丁目四番二五号　アット丸亀ビル二階　和田節代法律事務所

清算人　弁護士　和田　節代

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十月一日、高松地方裁判所丸亀支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

香川県仲多度郡まんのう町造田一三八番地

宗教法人誠光教聖天教會

所　香川県丸亀市城西町二丁目四番二五号　アット丸亀ビル二階　和田節代法律事務所

清算人　弁護士　和田　節代

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年七月一日開催の理事会の決議並びに福島県知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

福島県福島市八島田琵琶渕六二―二

医療法人やまもり内科

清算人　山守　伸一

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年十月九日港区長の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

東京都千代田区神田神保町一丁目一〇五番地

白金台パークハウスマンション建替組合

代表清算人　上田　俊夫

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年九月二十九日京都府知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

京都市伏見区桃山町山ノ下二三番地五

医療法人三木医院

清算人　三木　弘行

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十日

長崎県佐世保市天満町三番一号

医療法人小西外科脳神経外科

清算人　小西　逸代

第14期決算公告　令和７年10月30日

東京都新宿区新宿三丁目35番３号

株式会社ギア

代表取締役　工藤　侑吾

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	704,246
	固定資産	176,705
	資産合計	**880,952**
負債及び純資産の部	流動負債	254,298
	固定負債	303,412
	株主資本	323,241
	資本金	71,000
	資本剰余金	61,000
	資本準備金	61,000
	利益剰余金	191,241
	その他利益剰余金	191,241
	（うち当期純利益）	(11,917)
	負債・純資産合計	**880,952**

第 23 期 決 算 公 告

2025年10月30日

横浜市港北区新横浜二丁目２番地15パレアナビル

コムスキャンテクノ株式会社

代表取締役社長　松田　良成

貸借対照表の要旨　（2025年７月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	383,034	流動負債	32,157
固定資産	89,765	**負債合計**	**32,157**
		株主資本	440,642
		資本金	24,000
		資本剰余金	381,600
		その他資本剰余金	381,600
		利益剰余金	35,762
		利益準備金	1,554
		その他利益剰余金	34,208
		（うち当期純利益）	(36,451)
		自己株式	△ 720
		純資産合計	**440,642**
資産合計	**472,799**	**負債・純資産合計**	**472,799**

第１期決算公告　令和７年10月21日
東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
霞ヶ関建設株式会社
代表取締役　宮野　陽介
貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	661,057
	固定資産	22,134
	資産合計	683,191
負債及び純資産の部	流動負債	350,558
	固定負債	0
	株主資本	332,633
	資本金	20,000
	資本剰余金	20,000
	資本準備金	20,000
	利益剰余金	292,633
	その他利益剰余金	292,633
	（うち当期純利益）	(292,633)
	負債・純資産合計	683,191

第30期決算公告　令和７年８月29日
東京都府中市若松町二丁目３番地の12
株式会社サンエフ
代表取締役　中浦　茂人
貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	437,116
	固定資産	250,655
	合計	687,772
負債及び純資産の部	流動負債	111,186
	株主資本	576,586
	資本金	50,000
	資本剰余金	41
	その他資本剰余金	41
	利益剰余金	573,109
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	560,609
	（うち当期純利益）	(40,449)
	自己株式	△46,564
	合計	687,772

第９期決算公告　令和７年９月26日
東京都中央区日本橋小舟町８番13号
エーテンラボ株式会社
代表取締役　長坂　剛
貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	279,093,385
	固定資産	1,386,882
	合計	280,480,267
負債及び純資産の部	流動負債	97,723,244
	固定負債	119,814,000
	株主資本	61,663,023
	資本金	100,000,000
	資本剰余金	263,898,470
	資本準備金	263,898,470
	利益剰余金	△302,235,447
	その他利益剰余金	△302,235,447
	（うち当期純損失）	(178,658,487)
	新株予約券	1,280,000
	合計	280,480,267

第１期決算公告

令和７年10月30日　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
明治安田生命ビル11階
ＦＫホールディングス株式会社
代表取締役　バーク・マレック
貸借対照表の要旨
（令和７年６月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	24,824,124	流動負債	21,691,674
固定資産	412,402,065	固定負債	80,167,500
		株主資本	335,367,015
		資本金	100,000
		資本剰余金	335,702,470
		資本準備金	200,010
		その他資本剰余金	335,502,460
		利益剰余金	△435,454
		その他利益剰余金	△435,454
		（うち当期純損失）	(435,454)
資産合計	437,226,190	負債・純資産合計	437,226,190

第54期決算公告

令和７年10月29日　東京都千代田区外神田二丁目16番２号
株式会社シンキー
代表取締役　石井　青志
貸借対照表の要旨　（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,405,685	流動負債	631,017
固定資産	808,806	固定負債	63,926
		株主資本	3,529,641
		資本金	99,000
		資本剰余金	246,784
		資本準備金	152,892
		その他資本剰余金	93,892
		利益剰余金	3,253,214
		利益準備金	3,210
		その他利益剰余金	3,250,004
		（うち当期純利益）	(357,228)
		自己株式	△69,357
		評価・換算差額等	△10,093
資産合計	4,214,492	負債・純資産合計	4,214,492

第８期決算公告

令和７年10月30日
東京都千代田区有楽町一丁目13番２号
第一生命日比谷ファースト７階
ＰＥＯＰＬＥ　ＨＯＲＩＺＯＮ株式会社
代表取締役　奥村　真介

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	713,950
	固定資産	153,954
	繰延資産	9,271
	資産合計	877,175
負純資債及産のび部	流動負債	396,930
	固定負債	144,186
	株主資本	336,058
	資本金	60,000
	資本剰余金	22,500
	資本準備金	22,500
	利益剰余金	253,558
	（うち当期純利益）	(9,097)
	負債・純資産合計	877,175

第10期決算公告

令和７年９月26日
東京都武蔵野市中町１丁目７番７号
株式会社オサダ薬局
代表取締役　長田　真琴

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	82,918
	固定資産	9,947
	合計	92,865
負純資債及産のび部	流動負債	38,502
	株主資本	54,363
	資本金	1,000
	利益剰余金	53,363
	（その他利益剰余金）	(53,363)
	合計	92,865

㈱　当期純利益　8,684千円

第11期決算公告

令和７年10月30日
東京都港区南青山一丁目１番１号
株式会社デパート
代表取締役　東　孝之

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	331
	固定資産	8
	資産合計	339
負純資債及産のび部	流動負債	80
	賞与引当金	10
	固定負債	50
	株主資本	209
	資本金	30
	利益剰余金	183
	利益準備金	1
	その他利益剰余金	182
	（うち当期純利益）	(43)
	自己株式	△4
	負債・純資産合計	339

第14期決算公告

令和７年10月30日
東京都渋谷区千駄ケ谷三丁目26番８号
株式会社Showcase Gig

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,265,097
	固定資産	26,105
	合計	1,291,202
負純資債及産のび部	流動負債	256,790
	賞与引当金	139,631
	固定負債	300,000
	株主資本	734,412
	資本金	10,000
	資本剰余金	2,435,539
	資本準備金	1,935,573
	その他資本剰余金	499,966
	利益剰余金	△1,711,126
	その他利益剰余金	△1,711,126
	（うち当期純利益）	(163,330)
	合計	1,291,202

決算公告

令和７年10月30日
東京都港区西麻布四丁目２番４号
ＴｈｅＷａｌｌ３Ｆ
株式会社ＴＲｉＣＥＲＡ
代表取締役　井口　泰

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	485,479
	固定資産	70,879
	資産合計	556,359
負純資債及産のび部	流動負債	306,469
	賞与引当金	3,254
	固定負債	312,612
	株主資本	△65,859
	資本金	95,000
	利益剰余金	△160,859
	その他利益剰余金	△160,859
	（うち当期純損失）	(160,878)
	新株予約権	3,137
	負債・純資産合計	556,359

第７期決算公告

令和７年10月30日
東京都千代田区有楽町一丁目13番２号
第一生命日比谷ファースト７階
ＰＥＯＰＬＥ　ＨＯＲＩＺＯＮ株式会社
代表取締役　奥村　真介

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	503,734
	固定資産	54,480
	繰延資産	3,963
	資産合計	562,177
負純資債及産のび部	流動負債	235,216
	株主資本	326,961
	資本金	60,000
	資本剰余金	22,500
	資本準備金	22,500
	利益剰余金	244,461
	その他利益剰余金	244,461
	（うち当期純利益）	(190,748)
	負債・純資産合計	562,177

第14期決算公告

令和７年６月30日
東京都渋谷区宇田川町１番１号
一般社団法人渋谷地区駐車対策協議会
代表理事　岡田　佳之

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,360,367
	固定資産	695
	資産合計	1,361,062
負純資債及産のび部	流動負債	6,591
	固定負債	1,344,471
	負債合計	1,351,062
	代替基金	10,000
	純資産合計	10,000
	負債・純資産合計	1,361,062

第18期決算公告

令和７年10月30日
東京都品川区東品川二丁目５番５号
株式会社コウェル
代表取締役　天野　信之

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	600,838
	固定資産	165,716
	資産合計	766,554
負純資債及産のび部	流動負債	300,012
	固定負債	232,491
	負債合計	532,503
	株主資本	234,051
	資本金	100,000
	利益剰余金	149,051
	その他利益剰余金	149,051
	（うち当期純利益）	(50,428)
	自己株式	△ 15,000
	純資産合計	234,051
	負債・純資産合計	766,554

第52期決算公告

令和７年９月25日
東京都千代田区三番町24―３
三番町ＭＹビル２階
株式会社ベステック
代表取締役　緒方　博司

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	277,312
	固定資産	50,726
	資産合計	328,039
負純資債及産のび部	流動負債	53,122
	株主資本	274,916
	資本金	10,000
	利益剰余金	264,916
	利益準備金	1,762
	その他利益剰余金	263,153
	（うち当期純利益）	(5,532)
	負債・純資産合計	328,039

令和６年度決算公告

令和７年10月30日
埼玉県三郷市新和五丁目207番地
医療法人三愛会
理事長　中村　哲也

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,736	流動負債	3,327
固定資産	10,218	賞与引当金	194
有形固定資産	9,516	固定負債	9,771
無形固定資産	41	退職給付引当金	958
その他の資産	660	負債合計	13,098
		出資金	34
		積立金	3,821
		評価・換算差額等	0
		純資産合計	3,855
資産合計	16,953	負債・純資産合計	16,953

損益計算書の要旨
（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
本来業務事業損失	514
附帯業務事業利益	5
事業損失	508
事業外収益	3
事業外費用	120
経常損失	625
特別利益	1
特別損失	4
税引前当期純損失	629
法人税・住民税及び事業税	0
法人税等調整額	0
当期純損失	629

第23期決算公告

令和７年10月23日
東京都港区赤坂八丁目５番32号
株式会社フューチャーラボ
代表取締役　益田和二行

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,027,692
	固定資産	201,951
	合計	3,229,643
負純資債及産のび部	流動負債	1,958,681
	固定負債	13,668
	株主資本	1,257,294
	資本金	100,000
	資本剰余金	400,000
	利益剰余金	757,294
	利益準備金	22,561
	その他利益剰余金	734,733
	（うち当期純利益）	(476,067)
	合計	3,229,643

第21期決算公告

令和７年10月23日

東京都港区赤坂八丁目５番32号

株式会社メディラボ

代表取締役　益田和二行

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	165,967
	合計	165,967
負純資産及び部	流動負債	15,794
	株主資本	150,173
	資本金	10,000
	利益剰余金	140,173
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	139,173
	（うち当期純利益）	(6,137)
	合計	165,967

令和６年度決算公告

令和７年10月30日

東京都板橋区小豆沢二丁目12番７号

医療法人社団明芳会

理事長　中村　哲也

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	46,847	流動負債	23,158
固定資産	70,546	賞与引当金	1,812
有形固定資産	59,287	固定負債	26,081
無形固定資産	1,601	退職給付引当金	8,995
その他の資産	9,659	負債合計	49,239
		基金	9
		積立金	68,124
		評価・換算差額等	21
		純資産合計	68,154
資産合計	117,393	負債・純資産合計	117,393

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
本来業務事業利益	613
附帯業務事業損失	847
事業損失	235
事業外収益	527
事業外費用	203
経常利益	90
特別利益	31
特別損失	211
税引前当期純損失	90
法人税・住民税及び事業税	1
法人税等調整額	223
当期純損失	314

第20期決算公告

令和７年10月30日

東京都千代田区丸の内一丁目９番２号
グラントウキョウサウスタワー９階

コリンソン・ジャパン株式会社

代表取締役　安田　秀志

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	82,067,806
	固定資産	2,435,123
	合計	84,502,929
負純資産及び部	流動負債	71,715,650
	株主資本	12,787,279
	資本金	10,000,000
	資本剰余金	10,000,000
	その他資本剰余金	10,000,000
	利益剰余金	△7,212,721
	その他利益剰余金	△7,212,721
	（うち当期純利益）	(9,055,268)
	合計	84,502,929

令和６年度決算公告

令和７年10月30日

東京都板橋区本町36番３号

医療法人財団明理会

理事長　中村　哲也

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	36,692	流動負債	21,268
固定資産	67,248	賞与引当金	2,002
有形固定資産	60,594	固定負債	24,864
無形固定資産	568	退職給付引当金	10,695
その他の資産	6,086	負債合計	46,132
		積立金	57,808
		評価・換算差額等	0
		純資産合計	57,808
資産合計	103,940	負債・純資産合計	103,940

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
本来業務事業損失	2,459
附帯業務事業損失	685
事業損失	3,145
事業外収益	143
事業外費用	193
経常損失	3,195
特別利益	96,198
特別損失	96,378
税引前当期純損失	3,375
法人税・住民税及び事業税	2
法人税等調整額	3,749
当期純損失	7,126

第３期決算公告

令和７年10月30日

岐阜県大垣市郭町二丁目25番地

ＭＣＰ５株式会社

代表取締役　外角　淳

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	55,931
	固定資産	1,424,979
	合計	1,480,911
負純資産及び部	流動負債	75,636
	固定負債	1,265,000
	株主資本	140,227
	資本金	75,025
	資本剰余金	74,975
	資本準備金	74,975
	利益剰余金	△9,772
	その他利益剰余金	△9,772
	（うち当期純利益）	(2,497)
	新株予約権	47
	合計	1,480,911

第６期決算公告

令和７年10月30日

東京都千代田区大手町一丁目４番２号

丸紅ベンチャーズ株式会社

代表取締役　中川　善之

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	333	流動負債	20
固定資産	1,004	固定負債	24
		株主資本	1,229
		資本金	1,535
		資本剰余金	1,525
		資本準備金	1,525
		利益剰余金	△1,830
		その他利益剰余金	△1,830
		評価・換算差額等	63
		その他有価証券評価差額金	63
資産合計	1,338	負債・純資産合計	1,338

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	385
売上原価	1,738
売上総損失	1,352
販売費及び一般管理費	336
営業損失	1,688
営業外収益	0
営業外費用	0
経常損失	1,688
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純損失	1,688
法人税、住民税及び事業税	△107
法人税等調整額	1
当期純損失	1,582

第54期決算公告

令和７年10月30日

名古屋市瑞穂区姫宮町二丁目８番地

株式会社横井製作所

代表取締役　丸山　和雄

貸借対照表の要旨

（令和７年６月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	485
	固定資産	1,349
	合計	1,835
負純資産及び部	流動負債	150
	株主資本	1,685
	資本金	10
	利益剰余金	2,230
	その他利益剰余金	2,230
	（うち当期純利益）	(116)
	自己株式	△555
	合計	1,835

第38期決算公告

令和７年10月30日

埼玉県川口市青木一丁目８番34号

株式会社東海精技

代表取締役　廣瀬　友洋

貸借対照表の要旨

（令和６年９月30日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	82,821
	固定資産	52,518
	合計	135,340
負純資産及び部	流動負債	7,355
	固定負債	27,576
	株主資本	100,408
	資本金	10,000
	利益剰余金	90,408
	その他利益剰余金	90,408
	（うち当期純利益）	(12,046)
	合計	135,340

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年十月三十日

埼玉県川口市青木一丁目八番三四号
（甲）株式会社東海精技
代表取締役　廣瀬　友洋

埼玉県川口市青木一丁目八番三四号
（乙）有限会社塚本商店
取締役　廣瀬　友洋

第19期決算公告　令和７年10月30日
東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
Ｅｌｉｑｕｅｎｔジャパン株式会社
代表取締役　岩野　俊介
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	507,554
	固定資産	67,465
	資産合計	**575,020**
負純資産及び部	流動負債	841,344
	うち引当金	18,087
	固定負債	1,761,745
	株主資本	△2,028,069
	資本金	50,000
	資本剰余金	△2,560,976
	その他資本剰余金	△2,560,976
	利益剰余金	482,906
	その他利益剰余金	482,906
	（うち当期純損失）	(703,439)
	負債・純資産合計	**575,020**

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億四千四百四十六万二千九百九十八円、資本準備金の額を五億四千四百四十六万二千九百九十八円減少し、それぞれ五千万円、零円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年十月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十月三十日
東京都新宿区西新宿六丁目五番一号
Ｅｌｉｑｕｅｎｔジャパン株式会社
代表取締役　岩野　俊介

第50期決算公告
令和７年10月30日
三重県伊賀市安場字東赤坂1600番
株式会社サンコープラスチック
代表取締役　中谷　信弘
貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,170,740
	固定資産	1,321,662
	資産合計	**3,492,403**
負純資産及び部	流動負債	1,119,030
	固定負債	1,123,212
	株主資本	1,250,159
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,220,159
	利益準備金	70,000
	その他利益剰余金	1,150,159
	（うち当期純利益）	(76,029)
	負債・純資産合計	**3,492,403**

第66期決算公告
令和７年10月30日
東京都台東区花川戸二丁目９番１号
株式会社荒井商店
代表取締役　荒井　邦忠
貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	4,110,549
	固定資産	30,600,407
	資産合計	**34,710,956**
負純資産及び部	流動負債	3,560,349
	固定負債	64,966,971
	株主資本	△33,816,364
	資本金	30,000,000
	利益剰余金	△63,816,364
	利益準備金	2,000,000
	その他利益剰余金	△65,816,364
	（うち当期純損失）	(8,296,171)
	負債・純資産合計	**34,710,956**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二〇〇〇万円減少し一〇〇〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十月三十日
東京都台東区花川戸二丁目九番一号
株式会社荒井商店
代表取締役　荒井　邦忠

第69期決算公告　令和７年10月30日
京都市山科区東野中井ノ上町11番地の39
株式会社新学社
代表取締役　山本　伸夫
貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	13,808,213
	固定資産	18,118,963
	合計	**31,927,176**
負純資産及び部	流動負債	2,727,549
	固定負債	412,808
	株主資本	28,743,594
	資本金	53,900
	利益剰余金	28,689,694
	利益準備金	13,475
	その他利益剰余金	28,676,219
	（うち当期純利益）	(1,444,826)
	評価・換算差額等	43,224
	合計	**31,927,176**

第１期決算公告　令和７年10月30日
東京都新宿区西新宿二丁目６番１号
株式会社Ｔ・Ｉ Ｃｏｍｐａｎｙ
代表取締役　澤居　洋
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	0
	固定資産	4,369
	資産合計	**4,369**
負純資産及び部	流動負債	0
	負債合計	**0**
	株主資本	4,369
	資本金	0
	資本剰余金	4,369
	資本準備金	4,369
	利益剰余金	△0
	その他利益剰余金	△0
	（うち当期純損失）	(0)
	純資産合計	**4,369**
	負債・純資産合計	**4,369**

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を四十三億六千九百万円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年九月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年十月三十日
東京都新宿区西新宿二丁目六番一号
株式会社Ｔ・Ｉ Ｃｏｍｐａｎｙ
代表取締役　澤居　洋

第37期決算公告
令和７年10月30日
大阪市中央区淡路町４丁目４番11号
アーバネックス淡路町ビル
株式会社大阪ガスクッキングスクール
代表取締役社長　松浦　哲
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	235,165
	固定資産	127,858
	合計	**363,022**
負純資産及び部	流動負債	71,106
	固定負債	87,004
	株主資本	204,913
	資本金	90,000
	利益剰余金	114,913
	（利益準備金）	(22,500)
	（その他利益剰余金）	(92,413)
	（うち当期純利益）	(21,950)
	合計	**363,022**

令和７年10月30日
東京都渋谷区神宮前六丁目12番18号
Ｔｈｅ　Ｉｃｅｂｅｒｇ
Ｂｏｕｎｄｌｅｓｓ株式会社
代表取締役　木原　一博
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	688
	固定資産	4
	合計	**692**
負純資産及び部	流動負債	1,315
	固定負債	—
	株主資本	△623
	資本金	353
	資本剰余金	15
	利益剰余金	△992
	その他利益剰余金	△992
	（うち当期純利益）	(40)
	合計	**692**

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億円、資本準備金の額を三億四千二百五十万円減少し、それぞれ九千五百九十五万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年十月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十月三十日
東京都渋谷区神宮前六丁目一二番一八号Ｔｈｅ　Ｉｃｅｂｅｒｇ
Ｂｏｕｎｄｌｅｓｓ株式会社
代表取締役　木原　一博

第37期決算公告　令和７年10月20日
佐賀県佐賀市久保田町大字徳万1853番地３
株式会社バイオテックス
代表取締役　原田　烈
貸借対照表の要旨
（令和７年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	215,072
	固定資産	116,426
	繰延資産	150
	合計	**331,648**
負純資産及び部	流動負債	115,601
	株主資本	216,047
	資本金	20,000
	利益剰余金	196,047
	（利益準備金）	(3,626)
	（その他利益剰余金）	(199,421)
	（自己株式）	(△7,000)
	（うち当期純利益）	(19,427)
	合計	**331,648**

第19期決算公告

令和７年10月30日
鹿児島県いちき串木野市湊町二丁目４
株式会社ジァース
代表取締役　鉾之原節夫

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	6,511
	固定資産	11,442
	繰延資産	3,187
	合計	21,140
負純資産及び部	流動負債	35,063
	固定負債	3,585
	株主資本	△17,508
	資本金	10,000
	利益剰余金	△27,508
	その他利益剰余金	△27,508
	（うち当期純損失）	(719)
	合計	21,140

第41期決算公告

令和７年10月30日
神戸市東灘区住吉東町五丁目１番１号
株式会社ケイユー
代表取締役　植田　兼介

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,889
	固定資産	56,781
	資産合計	62,670
負純資産及び部	流動負債	36,245
	負債合計	36,245
	株主資本	26,425
	資本金	5,300
	利益剰余金	21,125
	その他利益剰余金	21,125
	（うち当期純利益）	(3,260)
	純資産合計	26,425
	負債・純資産合計	62,670

合併公告

会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は令和七年十二月十日であります。
両社の株主総会の承認決議は令和七年十二月一日に予定しておりますが、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
計算書類の公告義務はありません。

令和七年十月三十日
（甲）神戸市東灘区住吉東町五丁目一番一号
代表取締役　植田　兼介
（乙）神戸市東灘区住吉東町五丁目一番一号
有限会社ケイユエス
取締役　植田　兼介

第53期決算公告

令和７年10月30日
北海道北広島市三島113番地１
道央興発株式会社
代表取締役　野尻　知巳

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	59,593
	固定資産	4,871,610
	資産合計	4,931,203
負純資産及び部	流動負債	2,852,768
	固定負債	1,671,700
	株主資本	406,735
	資本金	310,000
	資本剰余金	5,894
	その他資本剰余金	5,894
	利益剰余金	90,840
	その他利益剰余金	90,840
	（うち当期純利益）	(15,896)
	負債・純資産合計	4,931,203

第14期決算公告

令和７年10月30日
岡山県総社市泉15番地44
ＩＳＨＩＭＯＴＯ　ＩＮＤＵＳＴＲＩＥＳ株式会社
代表取締役　石本　政二

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	308
	固定資産	4,665
	合計	4,973
負純資産及び部	流動負債	4,330
	固定負債	17,113
	株主資本	△16,470
	資本金	14,400
	利益剰余金	△30,870
	その他利益剰余金	△30,870
	（うち当期純損失）	(2,854)
	合計	4,973

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百四十万円減少し、一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十月三十日
岡山県総社市泉一五番地四四
ＩＳＨＩＭＯＴＯ　ＩＮＤＵＳＴＲＩＥＳ株式会社
代表取締役　石本　政二

第７期決算公告

令和７年９月22日
神奈川県川崎市川崎区駅前本町11番地２
株式会社ＫＲＡＣ
代表取締役　岩元　勝志

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	69,622,611
	固定資産	182,651,239
	資産合計	252,273,850
負純資産及び部	流動負債	1,048,170
	固定負債	252,900,000
	株主資本	△1,369,220
	資本金	100,000
	利益剰余金	△1,469,220
	その他利益剰余金	△1,469,220
	（うち当期純利益）	(3,504,447)
	評価・換算差額等	△305,100
	その他有価証券評価差額金	△305,100
	負債・純資産合計	252,273,850

第98期決算公告

令和７年10月30日　大阪市港区福崎３丁目１番201号
株式会社ダイゾー
取締役社長　南　宣之

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	34,509	流動負債	19,461
固定資産	34,814	固定負債	14,931
有形固定資産	19,904	株主資本	33,970
無形固定資産	312	資本金	100
投資その他の資産	14,598	資本剰余金	510
		資本準備金	300
		その他資本剰余金	210
		利益剰余金	33,360
		その他利益剰余金	33,360
		評価・換算差額等	961
		その他有価証券評価差額金	961
資産合計	69,324	負債・純資産合計	69,324

損益計算書の要旨
（自　令和６年８月１日　至　令和７年７月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	41,289
売上原価	35,946
売上総利益	5,342
販売費及び一般管理費	4,801
営業利益	541
営業外収益	7,912
営業外費用	171
経常利益	8,282
特別利益	1
特別損失	69
税引前当期純利益	8,214
法人税、住民税及び事業税	165
法人税等調整額	△1
当期純利益	8,050

第31期決算公告

令和７年10月30日
神奈川県茅ヶ崎市浜竹３丁目３番37号
株式会社小浜土地建物
代表取締役　大八木信義

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	501,044
	固定資産	671,965
	合計	1,173,009
負純資産及び部	流動負債	207,083
	固定負債	423,203
	株主資本	542,723
	資本金	10,000
	利益剰余金	543,954
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	541,454
	（うち当期純利益）	(48,408)
	自己株式	△11,231
	合計	1,173,009

第31期決算公告

令和７年10月30日
石川県羽咋郡宝達志水町東間ヨ117番地２
株式会社ウェーブ社
代表取締役　井田　邦夫

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	5,045
	固定資産	2,361
	合計	7,406
負純資産及び部	流動負債	58,564
	固定負債	—
	株主資本	△51,158
	資本金	20,000
	利益剰余金	△71,158
	その他利益剰余金	△71,158
	（うち当期純損失）	(236)
	合計	7,406

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千八百円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十月三十日
石川県羽咋郡宝達志水町東間ヨ一一七番地二
株式会社ウェーブ社
代表取締役　井田　邦夫

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千万円、資本準備金の額を六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年十月三十日

富山県高岡市京田六一九番地
光陽興産株式会社
代表取締役　中村　正治

第47期決算公告

令和７年10月30日

富山県高岡市京田619番地
光陽興産株式会社
代表取締役　中村　正治

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,029,385
	固定資産	4,961,255
	繰延資産	1,105
	資産合計	**5,991,745**
負債及び純資産の部	流動負債	747,684
	（賞与引当金）	（11,016）
	固定負債	3,328,613
	（退職給付引当金）	（21,112）
	引当金	177,150
	開発引当金	36,570
	修繕引当金	140,580
	負債合計	**4,253,447**
	株主資本	1,738,297
	資本金	90,000
	資本剰余金	25,000
	その他資本剰余金	25,000
	利益剰余金	1,623,297
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	1,600,797
	（うち当期純利益）	（82,516）
	純資産合計	**1,738,297**
	負債・純資産合計	**5,991,745**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千六百万円減少し一千五百万円とすることにいたしました。なお、減少する一千六百万円はすべて資本準備金といたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十月三十日

福井県坂井市春江町随応寺二三―一
一―一　株式会社ハッピートラベル
代表取締役　織田　利昭

第35期決算公告

令和７年10月30日

福井県坂井市春江町随応寺23―11―１
株式会社ハッピートラベル
代表取締役　織田　利昭

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	62,105
	固定資産	33,579
	合計	**95,684**
負債及び純資産の部	流動負債	28,017
	固定負債	47,558
	株主資本	20,109
	資本金	31,000
	利益剰余金	△10,890
	その他利益剰余金	△10,890
	（うち当期純利益）	（8,568）
	合計	**95,684**

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社順一（神戸市須磨区大池町四丁目一番八―一〇一六号）に対して当社の大池町不動産事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は令和七年十月七日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十月三十日

神戸市長田区松野通二丁目二番二号
株式会社ヒロ
代表取締役　金村　邦明

決算公告　令和７年10月30日

神戸市長田区松野通二丁目２番２号
株式会社ヒロ
代表取締役　金村　邦明

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	48,301,976
	固定資産	268,659,404
	資産合計	**316,961,380**
負債及び純資産の部	流動負債	12,675,363
	固定負債	231,627,000
	負債合計	**244,302,363**
	株主資本	72,659,017
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	62,659,017
	その他利益剰余金	62,659,017
	（うち当期純損失）	（265,078）
	純資産合計	**72,659,017**
	負債・純資産合計	**316,961,380**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百五万円減少し一千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年十月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十月三十日

奈良県生駒市鹿ノ台東二丁目八番六号
株式会社森田企画
代表取締役　森田　秀樹

第22期決算公告

令和７年10月30日

奈良県生駒市鹿ノ台東二丁目８番６号
株式会社森田企画
代表取締役　森田　秀樹

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	7,101
	固定資産	2,400
	資産合計	**9,501**
	負債合計	**―**
負債及び純資産の部	株主資本	9,501
	資本金	15,050
	利益剰余金	△ 5,548
	その他利益剰余金	△ 5,548
	（うち当期純損失）	（2,969）
	純資産合計	**9,501**
	負債・純資産合計	**9,501**

資金決済に関する法律第20条第１項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

「Moe! Ninja Girls」のサービス終了にあたり、資金決済に関する法律第20条第１項に基づき、未使用のアプリ内通貨残高の払戻しをいたします。

＜払戻しを行う前払式支払手段の発行者の商号＞
ＮＴＴソルマーレ株式会社
＜払戻しを行う前払式支払手段の種類＞
Moe! Ninja Girls
有償ジュエル（AppStore版）、有償ジュエル（GooglePlay版）　※有償分の未使用残高のみ
＜払戻しの申出期間＞
2025年10月30日（木）10：00から2026年１月30日（金）10：00まで
上記の申出期間内にお申し出頂けない場合には、この払戻し手続きから除斥されます。
＜払戻しの申出方法＞
提供サービスアプリから払戻手続き申請
※詳しくはアプリ又は公式ホームページ内のお知らせをご参照ください。
＜本件に関するお問い合わせ＞
Moe! Ninja Girls問い合わせ窓口　メールアドレス　social-support@nttsolmare.com
令和７年10月30日
大阪市中央区北浜４丁目７番28号　住友ビル２号
ＮＴＴソルマーレ株式会社

第15期決算公告

令和７年９月５日
大阪府八尾市弓削町３丁目74番地の１
一般財団法人日本国際飢餓対策機構
代表理事　沖胡　一郎

貸借対照表の要旨
（令和７年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	113,569
	固定資産	23,336
	合計	136,905
負味債財及産びの正部	流動負債	46,690
	固定負債	1,000
	負債合計	47,690
	基金	3,000
	指定正味財産	—
	一般正味財産	86,215
	正味財産合計	89,215
	合計	136,905

第13期決算公告

令和７年10月30日
北海道千歳市東丘1288番地140
株式会社社台ファーム
代表取締役　吉田　照哉

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	8,806,494
	固定資産	2,454,872
	資産合計	11,261,366
負純債資及産びの部	流動負債	1,853,061
	負債合計	1,853,061
	株主資本	9,408,305
	資本金	5,000
	利益剰余金	9,403,305
	その他利益剰余金	9,403,305
	（うち当期純利益）	（1,511,950）
	純資産合計	9,408,305
	負債・純資産合計	11,261,366

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八十六億八千五百五十七万八千三十五円、資本準備金の額を八十六億九千五十七万八千三十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨につきましては左記のとおりです。

令和七年十月三十日
北海道千歳市東丘一二八八番地一四〇
株式会社社台ファーム
代表取締役　吉田　照哉

決算公告

令和７年10月30日
名古屋市名東区本郷２―138
タウンライフ本郷駅前106号
株式会社ホワイトリリー中部販売
代表取締役　河野　雅俊

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（円）
資の産部	流動資産	14,235,312
	固定資産	556,228
	合計	14,791,540
負純債資及産びの部	流動負債	53,248,267
	株主資本	△38,456,727
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	△48,456,727
	繰越利益剰余金	△48,456,727
	（うち当期純損失）	（2,419,082）
	合計	14,791,540

決算公告

令和７年10月30日
東京都港区北青山三丁目12番７号
株式会社ホワイトリリー
代表取締役　河野　雅俊

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額（円）
資の産部	流動資産	248,872,254
	固定資産	14,009,375
	合計	262,881,629
負純債資及産びの部	流動負債	95,937,797
	固定負債	58,212,000
	株主資本	108,731,832
	資本金	10,800,000
	利益剰余金	97,931,832
	利益準備金	2,700,000
	別途積立金	70,000,000
	繰越利益剰余金	25,231,832
	（うち当期純損失）	（14,989,715）
	合計	262,881,629

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の要旨は、左記のとおりです。

令和七年十月三十日
東京都港区北青山三丁目一二番七号
（甲）株式会社ホワイトリリー
代表取締役　河野　雅俊
名古屋市名東区本郷二―一三八タウンライフ本郷駅前一〇六号
（乙）株式会社ホワイトリリー中部販売
代表取締役　河野　雅俊

第39期決算公告

令和７年10月30日
名古屋市中区千代田一丁目４番８号
株式会社トマック
代表取締役　廣瀬　友洋

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	82,566
	固定資産	1,368
	合計	83,935
負純債資及産びの部	流動負債	65,204
	固定負債	83,000
	株主資本	△64,268
	資本金	10,000
	利益剰余金	△74,268
	利益準備金	500
	その他利益剰余金	△74,768
	（うち当期純利益）	（21,196）
	合計	83,935

第45期決算公告

令和７年10月30日
名古屋市中区千代田一丁目４番８号
広機通商株式会社
代表取締役　廣瀬　友洋

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	746,677
	固定資産	1,022,444
	繰延資産	1,358
	合計	1,770,480
負純債資及産びの部	流動負債	337,266
	固定負債	209,268
	株主資本	1,223,946
	資本金	20,000
	利益剰余金	1,203,946
	利益準備金	30
	その他利益剰余金	1,203,916
	（うち当期純利益）	（42,623）
	合計	1,770,480

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）左記のとおりです。

令和七年十月三十日
名古屋市中区千代田一丁目四番八号
（甲）広機通商株式会社
代表取締役　廣瀬　友洋
名古屋市中区千代田一丁目四番八号
（乙）株式会社トマック
代表取締役　廣瀬　友洋

第10期決算公告

令和７年10月30日
名古屋市中区大須一丁目５番27号
株式会社ホスティングリセラー
代表取締役　小熊　将輝

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	3,286
	固定資産	43,958
	合計	47,244
負純債資及産びの部	流動負債	991
	固定負債	51,425
	株主資本	△ 5,172
	資本金	1,000
	資本剰余金	206
	資本準備金	206
	利益剰余金	△ 6,378
	その他利益剰余金	△ 6,378
	（うち当期純利益）	（691）
	合計	47,244

第43期決算公告

令和７年10月30日
名古屋市中区大須四丁目11番44号
チサンマンション上前津８階803号室
株式会社ホスリセプラス
代表取締役　小熊　知子

貸借対照表の要旨
（令和７年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	5,661
	固定資産	21,845
	合計	27,507
負純債資及産びの部	流動負債	627
	株主資本	26,879
	資本金	10,000
	利益剰余金	16,879
	その他利益剰余金	16,879
	（うち当期純損失）	（2,099）
	合計	27,507

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十月三十日
名古屋市中区大須四丁目一一番四四号
チサンマンション上前津八階八〇三号室
（甲）株式会社ホスリセプラス
代表取締役　小熊　知子
名古屋市中区大須一丁目五番二七号
（乙）株式会社ホスティングリセラー
代表取締役　小熊　将輝

令和７年度　日本弁理士会　実務修習の実施に関する公告

日本弁理士会は、弁理士法（平成12年法律第49号）第16条の２に基づく実務修習に関し、同法第16条の３に規定する経済産業大臣が指定した指定修習機関として、弁理士法施行規則（平成12年経済産業省令第411号。以下「施行規則」という。）第21条の11により読み替えられた第21条の５の規定に基づき、実務修習の日程、実施場所及び受講の申請の受付期間その他実務修習の実施に関し必要な事項を次のように定めたので、公告します。

令和７年 10 月 30 日

指定修習機関　日本弁理士会
会長　北村修一郎

１．実務修習の受講資格者

平成20年10月１日以降に、下記のいずれかに該当した方々が対象です。

⑴　弁理士試験合格者
⑵　弁護士となる資格を有する者
⑶　特許庁において審判官又は審査官として審判又は審査の事務に従事した期間が通算して７年以上になる者

２．実務修習の日程及び実施方法

⑴　演習（オンライン集合研修）

イ．実施期間

令和８年１月９日（金）から令和８年２月７日（土）までの間の５日間（夜間コースは９日間）。

ロ．実施方法

ＷＥＢを介したオンライン講義（Zoom使用）となるため、各自で環境を整えて受講してください。

⑵　講義（ｅ－ラーニング研修）

令和７年12月５日（金）から令和８年２月28日（土）までの間、インターネットによるコンテンツの配信を行います。

３．実務修習の課程及び講義時間

次の課程を集合研修とｅ－ラーニング研修とを併用して行います。

（方法：ｅＬ…ｅ－ラーニング、集合…オンライン集合研修
単位：30分を１単位とする）

課程１．弁理士法及び弁理士の職業倫理

課目名	方法	単位
弁理士法	ｅＬ	6
弁理士倫理	ｅＬ	4
弁理士業概論	ｅＬ	6

課程２．特許及び実用新案に関する理論及び実務

課目名	方法	単位
情報調査	ｅＬ	6
ＰＣＴ出願	ｅＬ	3
明細書のあり方（読み方・作成）概論	ｅＬ	3
審査基準（産業上の利用可能性、新規性、進歩性等）	ｅＬ	6
クレームの作成・解釈	ｅＬ	3
クレームの作成・解釈	集合	6
明細書のあり方・演習（化学）	集合	12
明細書のあり方・演習（機械）	集合	
明細書のあり方・演習（電気）	集合	
審査対応・概論（意見書・補正書）	ｅＬ	3
審査基準（補正の制限）	ｅＬ	3
審査対応・演習（化学）	集合	12
審査対応・演習（機械）	集合	
審査対応・演習（電気）	集合	

備考：明細書のあり方・演習及び審査対応・演習の講義は、化学、機械、電気いずれか１つを選択

課程３．意匠に関する理論及び実務

課目名	方法	単位
ハーグ出願	ｅＬ	3
出願手続・概論	ｅＬ	3
出願手続・演習	集合	6
審査対応・概論（意見書・補正書）	ｅＬ	3
審査基準の説明	ｅＬ	3
類否判断	ｅＬ	3
審査対応・演習	集合	6

課程４．商標に関する理論及び実務

課目名	方法	単位
情報調査	ｅＬ	3
マドプロ出願	ｅＬ	3
出願手続・概論	ｅＬ	3
出願手続・演習	集合	6
審査対応・概論（意見書・補正書）	ｅＬ	3
審査基準の説明	ｅＬ	3
類否判断	ｅＬ	3
審査対応・演習	集合	6

課程５．工業所有権に関する条約その他の弁理士の業務に関する理論及び実務

課目名	方法	単位
知的財産権に係る施策	ｅＬ	4
出願手続（オンライン出願・願書の様式）	ｅＬ	3
条約（各国の制度概要を含む）	ｅＬ	6
審判の概要（特許異議・登録異議を含む）	ｅＬ	4

４．実務修習の課程の免除

⑴　実務修習の受講申請をする際に、以下に該当する者は「実務修習の課程の免除」を申請することができます。その者の経験等により実務修習の課程を修得した者と同等以上の実務経験があると認められた場合、申請した課程について修習の義務が免除されます。（施行規則第21条の４）

①　実務修習の課程の免除を申請できる者

一　所属する法人の工業所有権書類作成事務に専ら３年以上従事した者
二　工業所有権書類作成事務の補助業務に専ら５年以上従事した者
三　特許庁において審判又は審査の事務に５年以上従事した者
四　弁護士となる資格を有する者
五　特許庁において審判官又は審査官として審判又は審査の事務に７年以上従事した者

②　実務修習の課程の免除対象

実務修習の課程の免除を申請できる者のうち、
・①四に該当する者については、３．課程１を除くすべての課程
・その他に該当する者については、従事経験のある業務又は事務の内容によって３．課程２～４のいずれか１つの課程が免除対象となります。

⑵　⑴①一～五（施行規則第21条の４第１項各号）のうち２以上の事由に該当する旨の申請があった場合においても、免除を認めるのは１の事由に基づくものに限るものとします。

⑶　⑴の「同等以上の実務経験を有している者と認めるとき」（施行規則第21条の４第４項）とは、次の要件を満たすときとします。

①　⑴①一又は二の申請（施行規則第21条の４第１項第１号又は第２号）
・勤務証明書等により、必要経験年数を満たしていること、及び所属する（した）企業の知的財産部や特許事務所等の勤務経験が、明らかにわかること。
なお、複数の企業や事務所、第１号と第２号の経験年数の合算はしません。

②　⑴①三、四又は五の申請（施行規則第21条の４第１項第３号、第４号又は第５号）
・当該資格等を証する書類が提出されていること。

５．実務修習の修了

⑴　実務修習を修了するためには、３．のすべての課程（４．⑴により課程の免除が認められた場合については、その課程を除く。）におけるすべての課目の修得が必要です。

⑵　すべての課程を修了した修習生には、修了証を発行します。

６．実務修習の受講申請に必要な書類

⑴　すべての受講者が提出する書類等

①　実務修習受講申請書
②　受講資格を証明する書面
③　受講料払込票の写し
④　証明写真２枚　旅券法施行規則（平成元年外務省令第十一号）別表第一に定める要件を満たしたもの（パスポート申請用写真の規格）（１枚貼付、１枚添付）

⑵　施行規則第21条の４第２項の規定に基づき、課程の免除を申請する者が提出する書類等

①　実務修習の一部免除申請書
②　免除申請の理由に該当することを証明する勤務証明書又は資格証明書

７．実務修習受講申請の受付期間

令和７年11月12日（水）から令和７年11月19日（水）まで
申請書は、郵送のみ受け付けます。持参の場合は受け付けられませんのでご了承ください。

８．実務修習の受講料　118,000円

９．その他

受講申請方法、必要な機器等の詳細は、次へご照会ください。
日本弁理士会研修所
〒100―0013 東京都千代田区霞が関３－４－２
（電話　03―3519―2360）
日本弁理士会ホームページ（https://www.jpaa.or.jp/）